

2026 年度 事業計画書

(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

社会福祉法人 光友会

社会福祉法人 光友会 事業経営指針

— 基本理念 —

障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」、すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

— 3つの目標 —

- 1 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしてゆく。
- 2 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障してゆく。
- 3 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。

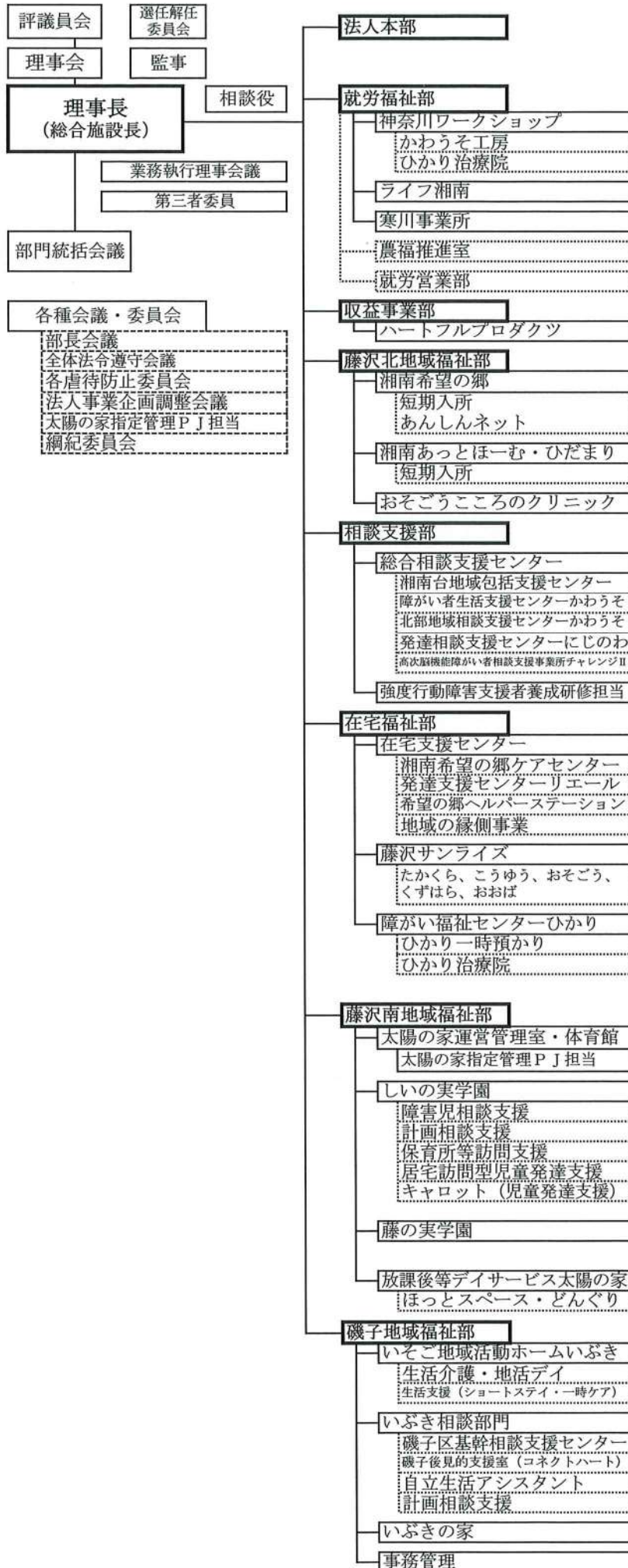
— 5つの展開 —

- 1 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応出来るよう、積極的にその任務を果たす。
- 2 全職員はたゆまぬ研鑽とサービス技術・技能の向上に努め、各事業所内外の期待に応えるとともに、「地域貢献」「困りごとの解決」のために率先して取り組む。
- 3 各事業所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また、地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆく。
- 4 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間事業所の特色が発揮できるための法的援助体制を確立してゆく。
- 5 障害者差別解消法の施行を受け、一般就労の拡大、地域での「くらし」の充実、ボランティア活動の土壌を育む。

目次

1	光友会2026年度 事業計画作成にあたり	1
2	事業計画	
I	法人本部方針	3
	法人本部	4
II	就労福祉部方針	7
	神奈川ワークショップ	8
	ライフ湘南	12
	寒川事業所	15
III	収益事業部方針	19
	収益事業部	20
IV	藤沢北地域福祉部方針	22
	湘南希望の郷	23
	湘南あつとほーむ・ひだまり	26
	おそごうこころのクリニック	29
V	相談支援部方針	31
	総合相談支援センター	32
VI	在宅福祉部方針	37
	在宅支援センター	38
	藤沢サンライズ	42
	障がい福祉センターひかり一時預かり	45
VII	藤沢市南地域福祉部方針	47
	太陽の家運営管理室・体育館	48
	太陽の家しいの実学園	51
	太陽の家キャロット	54
	太陽の家藤の実学園	56
	放課後等デイサービス太陽の家	59
VIII	磯子地域福祉部方針	62
	磯子地域福祉部	63

2026年度 光友会組織図



2026年度運営施設等一覧

施設名等	事業名及び種別	定員	職員人数 (管理者・サービス管理責任者含む)			
			常勤職員	非常勤職員	常勤換算	
神奈川ワークショップ	就労移行支援	6人	9	11	19.0	
	就労継続支援A型	10人				
	就労継続支援B型	60人				
	藤沢市障がい者地域サポート事業					
ライフ湘南	就労移行支援	6人	11	12	19.5	
	就労継続支援B型	54人				
	藤沢市障がい者地域サポート事業					
寒川事業所	就労継続支援B型	20人	3	6	5.5	
湘南希望の郷	生活介護	60人	37	31	53.3	
	施設入所支援	56人				
	短期入所	4人				
	障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業					
湘南あつとほーむ・ひだまり	日中サービス支援型共同生活援助	19人	15	13	20.0	
	短期入所	1人				
総合相談支援センター	かわうそ	藤沢市委託相談		2	1	2.5
		指定計画相談		2		1.5
	チャレンジII	藤沢市委託相談		2		1.5
	にじのわ	藤沢市委託相談		3		3.0
	湘南台地域包括支援センター	介護予防支援		6	1	6.5
		介護予防、ケアマネジメント				
おそごうこころのクリニック	診療所事業		5	3		
在宅支援センター	湘南希望の郷ケアセンター	生活介護（通所）	20人	5	3	6.5
	発達支援センターリエール	生活介護（通所）	20人	8	6	12.5
	希望の郷ヘルパーステーション	居宅介護		2	30	6.0
		重度訪問介護				
		同行援護				
移動支援（市町村事業）						
地域の縁側かわうそ						
藤沢サンライズ	おそごう		10人	2	26	1.7
	たかくら		5人			1.2
	おおば		5人			1.0
	こうゆう		4人			1.3
	くずはら		6人			1.2
障がい福祉センターひかり	藤沢市障がい児者一時預かり事業	5人	1	2	3.0	

施設名等	事業種別	定員	職員人数 (管理者・サービス管理責任者含む)		
			常勤職員	非常勤職員	常勤換算
太陽の家しいの実学園	児童発達支援センター	60人	19	27	28.0
	障害児相談支援				3.4
	計画相談事業				1.0
	保育所等訪問支援				1.0
	居宅訪問型児童発達支援				1.6
	藤沢市地域障害児支援体制強化事業				1.0
	藤沢市巡回支援専門員整備事業				
太陽の家キャロット	児童発達支援	10人	4	0	2.0
太陽の家藤の実学園	生活介護	60人	24	8	29.0
放課後等デイサービス太陽の家	放課後等デイサービス				
	ほっとスペース(中高生)	10人	4	0	4.0
	どんぐり(小学生)	10人	3	2	4.45
いそご地域活動ホームいぶき	生活介護	40人	36	25	51.3
	地活デイ	10人			
	ショートステイ・一時ケア				
	計画相談				
	自立生活アシスタント				
	基幹相談支援センター				
コネクトハート	横浜市後見的支援事業				
いぶきの家	共同生活援助	5人			

光友会 2026 年度 事業計画作成にあたり

理事長 五十嵐 紀子

2026年度、いよいよ光友会創設50周年を一年後に迎えるまでになりました。

49年にわたる法人運営の中で、様々な事態に遭遇してまいりました。当時の法制度の中で身体障害者を対象に、その後の法制度改正により障害者全般に至る支援へと変革し、また開設当初、本人も当事者であり、盲学校の卒業後の進路を案じて、事業所づくりを企画し、通所支援施設わずか20名の定員の社会福祉法人として出発し、現在は20以上の事業を展開するまでになっています。

人生の中で困りごとがあれば、何でも対応できる法人を目指し、また当時不足していた制度を、実現する運動を展開しながら事業を拡大してまいりました。

今年度は、ワインづくりを軌道にのせると同時に、その関連でカフェづくりを手がけてまいります。

また、創設20周年を昨年迎えた、“いぶき”の大規模修繕にも着手する年となります。

さらに、給食業務も一部自前で実施してきたところを、全部業務委託へと変更します。

上記のような各事業に着手しながら、各々の事業所においても、利用者さんへのサービス向上に向けて努力を重ねてまいります。

当事者はもとより、御家族、関係者、地域の方々とより一層の関係を深めながら、業務を遂行してまいりますので、何卒、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

2026年度 法人本部方針

～ 創立50周年を見据え、尊厳を守る支援の深化と持続可能な法人経営の実現 ～

1 年度方針

本法人は1977年、障害者の雇用の場づくりから産声を上げました。以来50年、私たちの根幹にあるのは、障がいのある方が「当たり前」の生活を営む権利を保障するという揺るぎない信念です。

2026年度は、これまでの歩みを再確認するとともに、複雑化する社会ニーズに応えるべく、法人のもつ全機能を結集し、切れ目のない伴走型支援を深化させます。

2 重点取り組み事項

(1) 法人本部のガバナンスと経営管理の徹底

社会福祉法人の「公共性」と「信頼性」を堅持するため、法人本部による運営管理体制の強化に努めます。

① 会議運営と意思決定の透明化

理事会・評議員会の適切な運営を通じて、多角的な視点からの経営監視機能を強化し、透明性の高い迅速な意思決定を行います。

② 規程の整備と内部統制

法令遵守（コンプライアンス）の徹底を最優先事項とし、社会情勢や法改正には速やかに対応いたします。内部監査体制を充実させ、リスクマネジメントを組織全体で共有する文化を醸成します。

③ 持続可能な財務基盤

物価高騰や公定価格の動向を注視し、効率的かつ健全な財務運営を推進することで、長期的な事業継続性を確保します。

(2) 人材の確保・定着・育成の戦略的推進

福祉サービスの質は「人」に帰結します。深刻化する労働力不足に対し、次のとおりの「選ばれる職場づくり」を推進します。

① 戦略的な人材確保と定着支援

多様な働き方を尊重し、職員一人ひとりが心理的安全性を保ちながら働ける環境を整備します。処遇改善の適切な運用に加え、福祉現場の魅力を発信することで、次世代を担う人材を呼び込みます。

② 体系的な人材育成とキャリアパス

50年の実績をもとに、専門性の高い研修プログラムを構築します。自律的なキャリア形成を支援し、職員の成長が法人の成長に直結する仕組みを強化します。

③ DXによる業務改革

ICTの積極的な導入により、直接支援時間の最大化と事務負担の軽減を図り、職員が本来の専門性を発揮できる「ゆとり」を創出します。

(3) 地域社会への貢献と未来への責任

我々、社会福祉法人は、単なるサービス提供者ではなく、地域社会のセーフティネットとしての使命を担います。相談支援事業や発達障害相談を核に、地域住民や関係機関とのネットワークを強固にし、誰もが排除されることなく、共に歩める社会の実現をリードします。

どの事業も等しく重要であるという認識のもと、全職員が一丸となって、障害者の「当たり前」の生活を支える誇りを胸に、次なる50年への確かな礎を築いていきます。

2026年度 法人本部事業計画

1 主要業務

職員採用・人材育成、職員研修（全体研修）、労務管理（給与、社会保険等）、安全衛生、広報・渉外担当、庶務・福利厚生、会計（財務分析他）、会計実務関係、補助金等申請・受領、寄附金収納事務、理事会・評議員会等、神奈川県監査対応、内部通報相談窓口、部門統括会議等各種会議体・委員会事務局

2 事業計画

（1）法人本部のガバナンスと経営管理

- ① 意思決定の透明化を図るため、理事会・評議員会での提言機会の創出に努めます。また、議事録についても、迅速な作成・共有に努めます。
- ② 内部統制・リスク管理の観点から、全事業所がコンプライアンス遵守の体制を確立するため、定期的な内部監査を実施します。
また、法改正や社会情勢の変化に応じた規程類の見直し等も適宜行います。
- ③ 財務基盤強化のため、適切な加算算定の取得、コスト削減の取り組みを行うなど、効率的な経営体質を構築します。

（2）人材の確保・育成

- ① 職員の成長が、支援の質の向上に繋がると考え、スキル研修や階層別研修の他、新採用職員へのフォローアップ研修、他事業所体験研修等多様な研修の実施や資格取得支援等を1年を通じて実施します。
- ② また、当法人の歴史と魅力を効果的に発信等行い、あらたな採用や定着率の向上に繋げ、「ひとが集まらない」から「ここで働きたい」へ、ブランド価値を高めるよう努めます。
- ③ DXによる業務改革を進め、事務作業の効率化を図ります。
職場研修（OJT）の充実を図ります。

（3）地域社会への貢献と未来への責任

- ① 「障害者施設」という枠を超え、地域に不可欠なインフラとしての役割を果たすため引き続き、地域の公益的な事業に積極的に取り組むとともに、障害者への理解や福祉の専門性を地域に還元し、地域共生社会の実現に寄与します。
また、地域の関係機関ネットワークの一層の強化を図り、地域との相互支援体制の構築を図ります。

3 法人行事日程

	法人行事等	備考
4月1日	辞令交付式	地域交流ホームかわうそ
5月	光友会事業推進協議会総会	地域交流ホームかわうそ
5月30日	太陽の家まつり	太陽の家
9月4日	希望寄席	湘南台文化センター
10月	いぶきまつり	いそご地域活動ホームいぶき
未定	ふくし村まつり	湘南ふくし村
未定	光友会運動会	未定
1月5日	新春の集い	神奈川ワークショップ食堂

4 法人研修等日程

	研修名	備考
4月1日	新任職員研修（集合）	新採用職員及び2025年度中の中途採用職員（常勤登用者含む）
4月	経営方針研修（Web開催）	課長職以上
5月～3月	法人内他事業所体験研修	未定
6月～7月	階層別研修（Web開催） 法人内他事業所見学	1級職～課長職及び非常勤職員 新卒者等
10月	フォローアップ研修（集合）	新卒者等
12月	法令遵守（ハラスメント）研修 権利擁護（虐待防止）研修	全職員
2月	イキイキチャレンジ活動発表大会	全職員

5 2026年度評議員会及び理事会日程

(1) 評議員会

開催	主な議案
6月	2025年度事業報告 2025年度計算書類及び財産目録(案)の承認
2027年3月	2026年度補正予算(案)の承認 2027年度事業計画(案)及び当初予算(案)の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(2) 理事会

開催	主な議案
6月	2025年度事業報告 2025年度計算書類及び財産目録(案)の承認
2027年3月	2026年度補正予算(案)の承認 2027年度事業計画(案)及び当初予算(案)の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(3) 評議員・理事・監事 (2026年4月1日現在)

評議員 竹村雅夫 大島正寿 木原純子 倉持泰雄

長淵晃二 金子貞廣 二見隆江 内田孝弘 前田美恵子

理事 五十嵐紀子 栗原ちゆき 吉田淳基 和田清 一杉好一

松井正志 片山睦彦

監事 高橋理一郎 宇久田秀雄

2026年度 就労福祉部方針

1 年度方針

2026年度の経営的な視点で重要な3つの取組みを進めてまいります。一つ目は、2024年度から検討を始めました農福のベース基地としての「就労継続支援新B型事業所の設置」プロジェクトによる設置準備作業、二つ目は、3年目の取組みとなります神奈川県からの委託事業「ユニバーサル農園」も活用した地域社会との共生も含めた「農福連携事業」、三つ目は、障害福祉サービスの向上に向けた「大学（慶応大学 SFC や東海大学健康学部）との連携」の取組みとなります。いずれも、今後の就労福祉サービスの充実に向けた取組みとして重要であり、全力で取り組んでまいります。

その他、それぞれの事業所における利用者サービスの向上のための改善活動（イキイキチャレンジ活動）、職員との学習・研修の場を通じた「虐待防止や法令遵守」、「工賃向上」に向けた新規の取組みなど、これまで実施してきた活動をレベルアップさせながら、継続して実施してまいります。

2 事業所別の重点取り組み事項（例：事業所名・事業名等）

- (1) 神奈川ワークショップにつきましては、2つの分場（かわうそ工房、ひかり治療院）を含めて多くの利用者（3 障害）の方々にご利用をいただいています。この5年間の取組みである「農福連携事業」におきましては、神奈川県からの委託事業である「ユニバーサル農園」の運営を、県や東海大学との連携を深めながら「地域共生社会づくり」に貢献して行きたいと考えます。神奈川ワークショップにつきましては、各種の障害を持たれた方々の受け入れが可能な「基幹事業所」として、今後も安定的に継続できる体制を構築していきます。また、新規B型事業所の設置PJの事務局機能を受け持ち、設置に向けた準備を進めてまいります。
- (2) ライフ湘南につきましては、製造部門（製パン、豆腐、製麺、軽作業）とレストラン事業及び清掃事業を持ち、幅広く地域の方々との交流を含めた事業展開をしてきました。「ちがさき道の駅」への出店をはじめとして、「地域との交流」も含めた事業展開に取り組むと共に、農福推進室との連携による賃貸借した畑での「ワイン用ブドウの育成作業」への関りを深くしていきます。
- (3) 寒川事業所につきましては、農福連携を積極的に進めながら「施設外就労」での「労働の場の確保」と、「工賃向上」を目指していきます。2026年度は確実に「収支がプラス」になるように運営について工夫をしていきます。
- (4) 「農福推進室、営業部」につきましては、地域との連携による農業分野における生産量の拡大とその販売先としての新規顧客の獲得に向けた取組みを推進してまいります。

2026年度 神奈川ワークショップ事業計画

1 年度方針

基本理念を念頭に置き、就労福祉部の基幹事業所として、藤沢市北部の地域拠点となるように積極的に地域（自治会、水利組合など）、近隣の学校（支援級など）との交流の充実を図っていきます。

また、養護学校在校生、在宅障害者への体験実習、各種見学等の受け入れを継続的にを行い利用率100%以上を目指していきます。

利用者支援においては、様々な障害のニーズに合わせ専門的な支援を行い困りごとの解決に率先して取り組んでいきます。

経験5年未満の職員研修等に参加し福祉事業の専門的生産スキル向上を目指していきます。

生産関係については、現在行っている作業項目の売り上げの3%増を目指します。

就労支援サービスとしての「農福連携事業」については、瀬郷・打戻周辺の農家との連携を推進する中で、地域の農業事業者の高齢化に伴い、後継者のなり手のいない田んぼをお借りして、稲作面積を倍増（0.5haから1ha）していきます。

一方、神奈川県からの委託事業である「ユニバーサル農園」については、3年目を迎える。東海大学との連携も「ふくし村まつり」へのボランティア参加や、「ユニバーサル農園」での利用者との一体的な農作業ができるようになっていきます。また、学生が卒業論文をユニバーサル農園をテーマにしていることから、更に、こうした協力関係・互恵関係が深化できるように運営を図っていきます。

収益事業部と協力体制を取りワイン用のブドウの育成も継続的にを行い、収穫量の増を目指す中で、藤沢市との連携を図り、ワイン特区の基準をクリアできるように計画的に目指していきます。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援A型事業
- (3) 就労継続支援B型事業（従たる事業所：かわうそ工房・ひかり治療院を含む）
- (4) 通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 利用者へのサービス提供については、利用者本人の自己選択・決定を尊重した上で、適切な支援を行います。ハローワークからの情報の活用や、社会性が身に付け

られるプログラムの実施を行い、一般就労への希望に対する必要な支援と、意識の向上を図り1名以上の就職を目指します。

- ② 虐待防止委員会の月1回の実施。また、全職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施する。新職員に対しては、法人理念、各障害特性、虐待防止法の研修等を行い支援の円滑化を図っていきます。
- ③ ②の取り組みから、職員自身が支援の場で言動・行動が適正であるか意識できるように努めると共に権利侵害の無い支援体制を構築していきます。
- ④ 虐待防止委員会に年1回以上、外部講師を招き必要な情報を共有できるようにします。
- ⑤ 年2回の外部講師による、虐待防止・身体拘束による研修会の実施を行います。また、部門統括による職員研修を通して理解を深めます。
- ⑥ 利用者の意思を尊重するため、引き続き「提案箱」、「利用者アンケート」の2つの支援ツールを活用し、利用者満足度の高い施設運営に努めます。
- ⑦ 年2回の防災訓練の実施と併せて、防災備蓄品、器具の定期的な点検を行い、全職員に対してBCP（事業継続計画）の周知を行っていきます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 障害（児・者）への理解を深める為、利用・体験実習や一般見学者等も含め、各種の実習・見学等の受け入れを積極的に行います。一方、北部地域でのお祭りやイベントに積極的に参加し、販売活動を継続的に行っていきます。
- ② 「かわうそ農園（ユニバーサル農園）」の維持管理を継続し、市内、近隣市町村の方と同じ立場で農産物作りを通した多彩な活動を展開し、一緒に楽しみ、豊かな地域共生社会を創りだしていくことを目指していきます。
- ③ 瀬郷・打戻地域の耕作放棄地を発生させないことを目指すと共に、打戻地区の稲作の今後の継続の為に水利組合と協働していきます。
- ④ ホームページ等からの情報発信を積極的に行っていきます。

【農福推進室共通】

- ⑤ 地域の耕作放棄地などを借り上げブドウ畑の確保を行い、増産を行っていきます。
- ⑥ 今年度葡萄の収穫300kg以上、ワイン300本（フルボトル750ml）の生産を目指します。
- ⑦ 自家ワイン製造に向けて、本部近隣エリアに「カフェ及び醸造所」の設置に向けた新規事業所設置（農福拠点：就労継続支援B型）を目指し、プロジェクトを通して計画的に行っていきます。
- ⑧ ワイン用ブドウの生産、お米の生産を行い安定した工賃を確保できるようにしていきます。
- ⑨ ワイン醸造技術研修（ワイナリー設置必須条件）及び自家ワイナリー設置まで

の醸造については引き続き、業務委託形式のワイナリーで行っていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 法人の事業経営指針（基本理念等）及び中期経営計画2030について事業所内研修を通じて理解の浸透を促し、目的を明確にして事業運営の円滑化を図ります。
- ② 職員としての対人援助技術、制度の知識の向上を目指し、OJTはもとより、OFF-JTへの積極的参加を図り、専門的知識やスキルの向上に取り組みます。
- ③ 継続しているヒヤリハットの取り組みで、「リスクの無い、安全で利用しやすい事業所」の提供を目指します。（職員一人1件以上/月）
- ④ 職員一人ひとりが業務上におけるコンプライアンス（法令遵守）への認識を高め、職場内での就業規則を始めとするルールやモラル、規律の遵守を徹底していきます。
- ⑤ 発達障害、自閉症など様々な利用者さんを受け入れが出来るように、知識、経験をさらに積み充実した支援を行っていきます。
- ⑥ 就労福祉部では、福祉分野のみならず、生産に対する専門的な知識も同時に求められるため、現在の作業種の専門性も高めるための教育等を計画的に実施していきます。
- ⑦ 感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等の対応策について、予防も含め万全対策を行っていきます。

※生産活動目標

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
オフセット印刷	50,000 千円	100%	点字印刷	20,000 千円	100%
製パン	9,000 千円	100%	簡易作業(軽)	6,500 千円	100%
農作業(軽)	1000 千円	100%	テーププリント	8,000 千円	100%
かわうそ工房	4,500 千円	100%	ひかり治療院	3,000 千円	100%
			合 計	104,800 千円	100%

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用定員	6名	10名	60名
稼働目標率(%)	100%	100%	100%
稼働延日数	249日	249日	249日
職員配置人数	常勤職員 12人(管理者、サービス管理者) 非常勤職員 17人 合計 27名		
常勤換算数	25.8人/日		

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月		春のケータリング
5月		家族懇談会
6月	関東社会就労センター協議会研究大会 新任職員研修	
7月	全国社会就労センター総合研究大会	
8月		
9月		避難訓練
10月		共同募金
11月	虐待防止研修	藤沢ワイン祭り
12月	日盲社協点字出版部会研修	収穫祭
1月		ふじさわ・お仕事フェア
2月	全国社会就労センター長研修	
3月		避難訓練 身体拘束研修会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

行事等	開催日	備考
就労福祉部合同運営会議	毎月1回	理事長・部門統括・部長・課長・課長補佐
就労福祉部部長会議	毎月2回	部門統括・部長
職員会議・喫食会議	毎月1回	常勤・非常勤職員
個別支援計画会議 モニタリング会議	毎月1回	常勤・非常勤職員
虐待防止委員会	毎月1回	常勤・非常勤職員
施設内研修	年2回	常勤・非常勤職員
就労福祉部安全衛生会議	年6回	部門統括・部長・課長・職員
課長・課長補佐研修（継続）	年6回	部門統括・課長・課長補佐

2026年度 ライフ湘南 事業計画

1 年度方針

就労支援サービス(製パン・製麺・とうふ・喫茶・清掃・軽作業)を自己決定、意思決定支援を尊重した権利擁護の視点に基づき展開するとともに、「道の駅 湘南ちがさき」への出店をはじめ地域に根差し、地域に開かれた事業所として利用者の社会参加への促進と地域共生「ともに生きる社会」を目指します。

また、法令遵守・人材育成の両立、職員の資質・専門性を高めるとともに生産性の向上、農福推進室との連携によるワイン用ブドウの育成へ深く携わり、農業生産からも就労支援会計の増収増益を図っていく中で、更なる平均工賃の増加を目指します。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援B型事業
- (3) 通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 安定した就労支援サービスを提供し、日々の利用人数 60 名(利用率 100%)を目指します。
- ② 職員を対象に「業務の振り返りチェック」を年 2 回実施し、支援の場で言動・行動が適正であるか自身で意識できるように努めるとともに、権利侵害の無い支援体制づくりを目指します。
- ③ 一般就職を希望する利用者については各種面接会・企業見学・実習等にも積極的に参加し、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業から複数の就職者輩出を目指します。
- ④ 各種イベント（バザー等を含む）に利用者家族のボランティア参加を促します。
また、多面的な利用者支援を目指すとともに「利用者自治会」と連携し、季節に合わせた行事や日帰り旅行、フラダンスサークル等の余暇支援活動を行い生活面の充実を図っていきます。更に、「家族会」とも連携を密に図り、利用者サービスの向上の取り組みを一体化して理解を深めていきます。
- ⑤ 農福推進室と協働し、ワイン用ブドウの生産活動として、第 2 圃場管理作業（ライフ湘南の持分）による工賃向上を目指します。
- ⑥ 藤沢市障がい者地域サポート事業「通所体験事業」を活用し、ライフ湘南に興味のある方の体験通所を実施します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 湘南大庭地区社会福祉協議会・大庭地区学校運営協議会等、各種地域協議会に積極

- 的に参画し、地域の福祉情勢・地域学校ニーズを把握し理解を深めていきます。
- ② 会議室・食堂の場を地域自治会、地域サークル等へ提供することにより、福祉事業所が地域に開かれたコミュニティーの場としての存在となるよう努めてまいります。
 - ③ 慶應大学 SFC、東海大学湘南や地域企業及び労組などとの連携による「障がい福祉サービスの向上」に向けた共同研究、協働活動を進めていきます。
 - ④ 法人ホームページを活用し、活動内容を発信（年間 12 回以上）するとともに、会議室・食堂をより気軽に利用してもらえよう地域のサークル等へ情報を発信していきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 外部研修ならびに部門統括・事業所内訓練(OJT)にて虐待防止/権利擁護・身体拘束禁止・感染症及び食中毒対策・業務継続計画等、事業所のリスク低減につながる教育を継続実施し、職員への理解を深堀していくとともに、ヒヤリハット報告を全職員 2 件/月以上を提出目標とし、気づきの感性を高めていきます。
- ② 生産活動については、顧客のニーズに沿った新たな商品開発や作業受注などを各部門 1 種類以上を目標として取り組んでいきます。
- ③ 全職員（非常勤含む）年 2 回以上の所長面接を実施し、生産と支援におけるニーズを把握し、誰もが働きやすい環境を整備していきます。
- ④ 人材確保(新卒)に向け各種大学、専門学校との連携を行い、積極的に実習を受け入れ、採用活動につなげていきます。
- ⑤ 今年度についても、部門統括による課長・課長補佐研修を実施(1 回/2 ヶ月)し、法人職員として遵守すべき知識、スキルを身につけ、利用者サービスの向上に結びつけていきます。
- ⑥ 「就労選択支援」の指定取得について検討していきます。

※生産活動目標（千円単位）

部 門	売 上	目標達成率	部 門	売 上	目標達成率
軽作業	3,100	100%	製パン	12,000	100%
喫茶	73,00	100%	豆腐	5,200	100%
清掃	7,200	100%	製麺	7,200	100%
			合計	42,000	100%

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援 B 型
利用定員	6 名	54 名
稼働目標 (%)	100%	100%
稼働延日数	251 日	251 日

職員配置人数（予算人員）	常勤 12 名（管理者・サビ管含む） 非常勤 10 名
常勤換算数	19.3 名

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4 月	統括による課長職研修①	お花見 山の手ロータリークラブ「トッゲザーズ」
5 月		家族懇談会
6 月	統括による課長職研修② 県指導講習会	
7 月	ライフ湘南職員研修①	七夕
8 月	統括による課長職研修③	暑気払い
9 月		避難訓練
10 月	統括による課長職研修④	赤い羽根共同募金・健康診断
11 月	県虐待防止権利擁護研修	日帰り旅行
12 月	統括による課長職研修⑤ サービス管理責任者実践研修	忘年会 ふれあいステージ
1 月	ライフ湘南職員研修②	成人のお祝い 湘南大庭地区新春のつどい
2 月	統括による課長職研修⑥	節分、避難訓練
3 月		ひな祭り

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労部長会議	毎月 2 回	部長
就労福祉部合同運営会議	毎月 1 回	部長・課長・課長補佐
職員会議・喫食会議 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会 会・感染症及び食中毒対策委員会	毎月 1 回	常勤職員 担当常勤職員
個別支援計画モニタリング会議 支援会議	毎月 1 回 随時	常勤職員
就労福祉部安全衛生会議	毎月 1 回	部長・課長
課長・課長補佐研修	年 6 回	課長・課長補佐

2026年度 寒川事業所 事業計画

1 年度方針

寒川事業所の大きな課題の一つとして、事業の継続性という視点から、収益構造改善として昨年度からの目標である「完全独り立ち」の為に確実な収支プラスの実現へ向けた取り組みを進めていきます。月次の損益分岐点として日々の利用人数目標 16 名以上を確保するとともに、就労生産収入目標(食堂・お弁当屋)18,000 千円以上を確実に獲得できるよう、SNS、HP等による事業所PR・利用者確保・サービスの充足に努めて行きます。

特に施設外就労については、就労福祉部で掲げている農福連携推進事業の一環として、地域の大規模農園からの要請に答えた施設外就労での農園作業や地域スーパーにおける補助的作業を柱としながら、そこから関連する新たな就労サービスを積極的に取り入れ、工賃の維持・向上(目標 35,000 円/月)に繋げるとともに、一般就労者輩出目標として複数名を目指していきます。

また、寒川町の障害福祉事業所の中心的存在、障害サービスの窓口となれるよう、自立支援協議会への参加を通じ、町役場・相談事業所・医療機関・当事者家族等、地域に根差した交流を、今年度も更に深めていきます。

2 実施事業

就労継続支援 B 型事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 作業スペースの確保と安定した就労支援サービス(食堂接客・調理補助・簡易作業・施設外就労等)を提供します。サービスの選択肢の拡充から更なる利用者の増員を図り、日々の利用人数目標を 16 名(平均利用率 80%)以上とし、事業所方針「完全独り立ち」の実現を果していきます。
- ② 地域の大規模農園や地域スーパーと更に連携を深めていき、継続的な「労働の場」として定着させるとともに、新規の地域農園作業参入等、施設外就労の更なる充足に努めます。(新規開拓 1 件目標)
- ③ 就労福祉部が進めているワイン用ブドウの育成・拡大へ向けては、農福推進室・収益事業部と連携し、圃場管理等へも連携・協力をしていきます。
- ④ 虐待防止委員会を継続し、利用者の意思決定へのプロセスに積極的な関わりを持つとともに身体拘束等の適正化を念頭に置き、権利侵害のない当事者目線の支援を遂行します。(虐待防止委員会・各種虐待防止職員チェックリスト実施・提案箱の投函確認など)

- ⑤ 一般就労を希望する利用者につきましては、施設外就労や各種就職面接会・企業見学・実習等にも積極的に参加し、就労準備性を高め自立へのステップとします。成果目標として複数名の就職者輩出を目指します。
- ⑥ 利用者ニーズに対応した各種イベント（暑気払い・忘年会・施設旅行・販売促進会等）の開催を計画・検討し、更なる利用者サービスの充実化を図っていきます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 寒川町自立支援協議会に参画することにより、地域の福祉情勢・福祉ニーズを把握し、寒川町事業所連絡会にて情報を共有する中で、協議の場へ参画していきます。また、寒川町相談基幹センター、隣接する相談事業所、町役場とは緊密な関係を築き、より一層地域に根差した活動を推進していきます。
- ② 寒川町商工会・おすそ分けマーケット実行委員会・寒川町北口新仲通り商店会の販売促進企画に積極的に参加するとともに、商店会イベントの企画運営にも携わり地域商店会の活性化に寄与していきます。
- ③ 各種イベント・バザー等に積極的に参加して行きます。特に町主催の企画やおすそ分けマーケット、地域スーパーマーケットのイベントについては自発的に参加し、連携を深めていきます。また、イベントの自主開催も視野に入れサービスの向上につなげていきます。活動状況については、法人ホームページ及びSNSの有効活用、地域情報誌「タウンニュース」、県央FMラジオ「FMカオン」にPRするなど、更なる地域認知度向上を図っていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 虐待防止・身体拘束禁止・感染症対策・業務継続計画等、従事者への周知・研修ならびに訓練を定期的実施していくとともに、就労支援に携わる福祉職員として、生産現場に起こりうる不適切支援解消のため、サービス管理責任者専門コース別研修（就労分野）受講等から職場内研修（OJT）につなげ、専門性に長けた実行力のある人材育成を推進していきます。また、法令遵守の徹底として、制度・監査項目の理解浸透を深め、事業運営に対しての意識向上を図っていきます。
- ② 「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」を踏まえた専門的見地から適切なサービス・支援につなげ、苦情・虐待件数ゼロを目指す。また、ヒヤリハットレポートを毎月7件以上（職員1人1件）の報告を目指し、収集された情報を分析、発生の背景・要因を明らかにする。再発防止・改善策に繋げ、年間事故報告ゼロを目指します。
- ③ 生産活動（食堂メニュー・弁当献立）については、顧客のニーズ・季節感・物価高騰（原価率）を考慮したメニュー、献立の開発を常に自己研鑽しながら進めていきます。また、受注については損益分岐点を把握し「生産」と「支援」両輪のバランスを考慮した判断ができる就労支援に特化した福祉人材の育成に努めていきます。

- ④ 今年度につきましても、就労福祉部が統一して行う「業務の振り返りチェック」と、それに基づく、部門統括による「虐待防止、ハラスメント研修」により、職員の意識改革に努めていきます。

4 数値目標

	就労継続支援B型
利用定員	20名（平均利用者数16名/日）
稼働目標（%）	100%（MIN目標平均利用率80%）
稼働延日数	251日
職員配置人数（予算人員）	管理者1名 サービス管理者1名 常勤職員1人 非常勤職員6人
常勤換算数	6.0人/日

就労支援事業収入目標 ※生産活動目標（千円単位）

部門	売上	部門	売上
寒川まち食堂	6,500	まちのお弁当屋さん	11,500

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月	部門統括による課長・課長補佐職研修①	健康診断（利用者） さむかわ桜まつり 地場野菜まつり
5月		家族懇談会
6月	部門統括による課長・課長補佐職研修②	避難訓練
7月	食品衛生講習会	
8月	部門統括による課長・課長補佐職研修③	暑気払い
9月		障害者合同就職面接会（藤沢） さむかわおいもフェスティバル
10月	サービス管理責任者専門分野研修 部門統括による課長・課長補佐職研修④	寒川ふれあい福祉フェスティバル 健康診断（職員）
11月		茅ヶ崎・寒川事業所説明会 施設旅行

		寒川町産業まつり 地場野菜まつり
12月	虐待防止権利擁護研修 対人援助研修(1回目) 部門統括による課長・課長補佐職研修⑤	忘年会 避難訓練
1月	寒川町商工会賀詞交換会	
2月	対人援助研修(2回目) 部門統括による課長・課長補佐職研修⑥	藤沢市事業所連絡会 よこはま障害者合同就職面接会 さむかわカレーまつり
3月		寒川町自主製品販売会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部部長会議	毎月第2第4火曜	部門統括・部門統括補佐・部長
就労福祉部合同運営会議	毎月第4火曜	総合施設長、部門統括・部門統括補佐・部長・課長・課長補佐
就労福祉部安全衛生会議(継続)	年12回	部門統括・部門統括補佐・部長
課長・課長補佐研修(継続)	年6回	部門統括・課長・課長補佐

2026年度 収益事業部方針

収益事業部は「ハートフルプロダクツ」による収益性をベースにした事業展開を就労福祉部との連携により、実現に向けた取り組みを実施して行きます。

その一つとして、昨年度実施しましたライフ湘南での「ワイン販売」を、今年度は生産量増加を想定し、営業活動を実施してまいります。営業活動の一つとして、藤沢産ブドウを使ったワインであることをアピールした広報活動を進めていきます。

また、収益事業の収入増加に向けた各種取組み検討を開始したいと考えています。その一つとして、「地元地域への販売促進」や、藤沢市環境課や観光協会も参画する「御所見地区の活性化」のための地域懇談会への参画を通じた、収益性につながる事業の検討などを進めていきたいと考えています。

【26年度の重点施策】

- 1 ワイン販売・拡販に向けた営業活動の充実
- 2 ワイン用葡萄（メイブ）の育成に伴う支援事業者（ボランティア等）との連携強化
- 3 職員配置は当面、就労福祉部との兼務による運営（経費抑制）
- 4 既存施設（ライフ湘南レストラン及び寒川町食堂）でのワイン販売の促進
- 5 地域との連携による活動拠点の運営検討（閉店店舗活用など）
- 6 地域の活性化に向けた連携事業など

【具体的な取り組み方針】

- 1 就労福祉部との連携（新規営業活動収入見込む）
地域の耕作放棄地をワイン用ブドウの圃場として継続活用
 - ・委託醸造によるワイン生産と販売の展開
 - ・就労福祉部の生産品について、営業範囲を拡大することにより収益性を向上させ、利用者方の工賃向上につなげる
- 2 市場開拓と営業収入の獲得についての具体化
 - (1) 慶応大学や東海大学との連携による販路拡大（ライフ湘南）
 - (2) 日本大学との連携による新たな事業展開の推進

2026年度 収益事業部事業計画

1 年度方針

収益事業部は、「光友会 中期計画2030」及び「農福連携事業計画2021年度～2030年度」に基づき、ワインの生産作業については就労福祉部が担い、販売先である市場については、収益事業部が計画的に営業を実施します。

そうした効果を利用者の工賃向上につなげていきます。また、醸造については昨年度同様、当面、委託醸造とし、ブドウの生産量が2,000リッター（国税局によるワイン特区としての最低生産条件）を超えるまでは継続していきます。

また、酒類販売は就労福祉部（販売許可を得たライフ湘南）が担い、藤沢産ブドウを使ったワインをアピールし、今後の収益増加につなげていきます。

ハートフルプロダクツについては、事業的には、①自家製ワインの販売網の開拓、②法人内での空きスペースを活用（貸出等）して収入の確保につなげていきます。当面、収入の見込みがないため、専任の職員は配置せずに就労福祉部の職員が兼務で対応していきます。

「光友会事業サポートサービスセンター(KSS)」については、2026年度から各事業部の管理へと移行し、収益事業部については「ハートフルプロダクツ」の活動のみとなります。

2 実施事業

ハートフルプロダクツ

- (1) 酒類販売(ライフ湘南)へ新規顧客の開拓・支援
- (2) 独自事業
 - 就労生産物販売の市場開拓・営業拡大
 - 新規商品開発と販売促進
- (3) 空きスペースの貸出しの継続

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

地域のニーズに合った市場を開拓、就労支援サービスと連携し、販売網を拡充拡大していくとともに販売を通じ売り上げたりべートを収益とする。販路拡大からの就労生産事業の増収・利用者の工賃向上につなげていく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

地域情報の収集など連携可能な取り組みを支援する活動

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

障害・高齢者と共に「安心」「働きがい」「成長」のある働く仕組みや風土を高めていく。利益を追求し自律的な経営により、その収益を社会福祉事業に充てていくことができるように事業を展開していく。

4 数値目標

	ハートフル・ロタック(フ・ト・ウ)	ハートフル・ロタック(独自事業)	KSS
年間売上目標 (単位千円)	240,000 円	240,000 円	廃止
職員配置人数 (予算員)	0 人(就労福祉部との兼務 2 名)		
常勤換算数	0 人		

5 主な会議等 (法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
企画会議(新規事業事務局会議)	月 2 回	毎月第 2・4 火曜日
就労福祉部部長会議・運営会議	月 2 回	毎月第 2・4 火曜日
営業促進会議	月 1 回	随時

2026年度 藤沢北地域福祉部方針

1 年度方針

藤沢北地域福祉部は、障害者支援施設「湘南希望の郷」、日中サービス支援型グループホーム「湘南あつとほ一む・ひだまり」及び診療所「おそごうこころのクリニック」で構成され、障害者やそのご家族が地域で安心して暮らすことができるよう、居住支援、生活支援、地域医療等のサービス提供を行う部門です。

当部では、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者等の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」における重要な機能として、法人内の各部門や地域の多様な主体とのネットワークを構築するとともに、医療と福祉との連携を強化し、支援体制の充実に努めます。

また、利用者の人格と人権を尊重したサービスを推進するために、特に意思決定支援や虐待防止、安心できる医療の提供に対する意識のさらなる向上に取り組みます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○湘南希望の郷

通年目標として人権意識の向上、リスクマネジメントの強化、人材の確保と定着を掲げ、施設利用に係る全ての方が健康で安全・安心な生活が継続できるよう、支援体制の強化と活動内容の充実を図ります。そして、感染症予防対策を引き続き講じながら、外出支援や社会参加支援に積極的に取り組みます。

○湘南あつとほ一む・ひだまり

通年目標として人権意識の向上、リスクマネジメントの強化、人材の確保と定着を掲げ、全職員が一丸となり、より働きやすく、より良い支援が提供できる体制を構築します。また、入居者の一人ひとりが地域を構成する住民として生活を営むことができるホームとして、地域自治会の活動参加を継続し、地域生活支援に主眼を置いた施設運営に取り組みます。

○おそごうこころのクリニック

通年目標として患者様の人権尊重と安心できる医療の提供、地域に根差した医療活動を掲げ、専門的な検査、診断、治療を通じて、質の高い医療・看護サービスを提供していきます。また、医療と福祉の連携強化に向けて、法人内各事業所をはじめ、支援関係機関とのネットワークづくりに取り組みます。その一方で、引き続き診療時間や医療提供体制、送迎サービスのあり方など、運営上の課題を総合的に検証し、安定した経営基盤の確立とさらなるサービス向上を目指します。

2026年度 湘南希望の郷事業計画

1 年度方針

湘南希望の郷は、開設40年の節目にあたり、利用者自治会とともに施設内の活動内容の見直しを行い、一人ひとりの自己実現に向けてご本人の意思・希望を尊重し、具体性のある支援計画を策定していきます。そして引き続き、適切な感染症予防対策を講じながら、外出支援及び社会参加支援を推進していきます。

職員育成の取組では、リスクマネジメントの強化及び人材の確保と定着を目標に掲げ、研修やOJTを行いながら支援体制の強化と職員個々の専門性の向上を図ります。

また、地域協働・地域貢献の取組として、地域自治会や教育機関との連携及び災害時の協力体制の構築を進め、障害者への理解がより深まるよう、入所施設として培った専門性を地域に対して発信してまいります。

2 実施事業

- (1) 生活介護事業
- (2) 施設入所支援事業
- (3) 短期入所事業
- (4) 障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業(湘南東部あんしんネット)
- (5) 地域生活支援拠点等事業(緊急時の居室確保) 藤沢市・寒川町
- (6) 寒川町障害者虐待防止対策支援事業(新規・予定)

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢
 - ① 昨年度から実施している「神奈川県意思決定支援実践研修事業」の取り組みを継続し、「意思決定支援ガイドライン」に基づきながら、利用者中心の障害ケアマネジメントに施設全体で取り組んでいきます。
 - ② 利用者自治会、家族会と協議を重ね、感染症予防対策を引き続き講じながら、入所施設としての生活様式を確立していきます。
 - ③ 厚生労働省による「地域移行等意向確認マニュアル」に基づき、地域生活への移行に関する意向や施設外の日中活動系サービスの利用について、利用者ご本人の自己決定が行える体制整備を行っていきます。
 - ④ 提出されたヒヤリハット・レポートを題材にKYT研修を年2回以上実施し、リスクマネジメントに対する意識を強化することで事故防止に努めていきます。
 - ⑤ 感染症や自然災害のBCP(事業継続計画)について年1回以上、運営会議にて確認し、必要に応じて更新していきます。また、研修会を年1回以上実施します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域連携推進会議を開催するなど地域自治会との連携、災害時の協力体制の構築、及び近隣教育機関と連携を図り、地域に信頼される施設を目指します。
- ② ホームページの掲載は毎月1件以上を目標とし、入所施設の活動や近況を掲載することで地域の理解がより得られるよう努めます。
- ③ 湘南希望の郷機関紙「希望通信」を隔月発行し、紙面内容の充実に努めます。
- ④ ボランティアや実習生の受入れ等を積極的に行い、施設の透明性確保と公益的取り組みを推進します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 入職3年未満の職員に対し、課長補佐及びチームリーダー職によるOJTを通年で行い、介護技術の向上を図るとともに職場定着率を高めます。
- ② 少人数での内部研修の場を設け、介護技術・人権意識の向上や虐待防止に取り組みます。常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、普段発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりに努めます。
- ③ 衛生委員会を毎月開催し、同委員会内で実施した研修等の内容を全職員に周知し労働災害防止に努めます。また、ストレスチェックを年1回以上実施します。

4 数値目標

	生活介護	施設入所 支援	短期入所	あんしん ネット	居室確保
利用定員	60人	56人(空 床型短期 入所)	4床 併設型	-	-
稼働目標(%)	90%	95%	80%	-	-
サービス提供延日数	261日	365日	365日	365日	365日
職員配置人数(予算人員)	常勤36人(管理者・サービス管理責任者含む) 非常勤30人				
常勤換算数	53.3人				

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	新入職員研修	健康診断・県障害スポーツ大会
5月		全体懇談会
6月	KYT 研修	ローリングバレー交流会
7月	感染症等対策研修	大掃除
8月	BCP 研修	
9月		寿の集い
10月	KYT 研修	ハロウィン・健康診断
11月	感染症等対策研修	
12月		クリスマス会・大掃除
1月	BCP 研修	新春お茶会・歯科健診
2月		節分の会・ブラッシング指導
3月		市ボッチャ大会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月第1・3木曜日	部長以上
運営会議	毎月第4木曜日	課長補佐以上、各担当1名
虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会を兼ねる）	毎月第4木曜日	課長補佐以上、各担当1名
ケアプラン会議（意思決定支援会議を兼ねる）	毎月第2・4水曜日	サビ管、各担当1名以上
衛生委員会	毎月第3火曜日	衛生管理者・産業医・委員他
感染症等対策委員会	3カ月に1回	課長補佐以上、各担当1名

2026年度 湘南あつとほ一む・ひだまり事業計画

1 年度方針

「入居者の思いに寄り添い、自己決定・自己選択のお手伝いをしつつ、一人ひとりがその人らしい地域生活を送っていただけるよう支援する」という運営方針を掲げ、職員の権利擁護・人権擁護意識の更なる向上に努めるとともに、自治会や近隣地区の行事、会合等に引き続き参加することで地域連携活動を推進します。

また、短期入所事業を活用し、緊急時の受入、グループホーム入居や宿泊の体験ができる場を提供することで、地域生活支援拠点としての役割を果たしていきます。

2 実施事業

- (1) 共同生活援助事業（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 全職員を対象に人権・権利擁護に関するアンケートを実施します。また、虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を毎月開催し、職員の人権意識を高め、虐待の芽となる不適切な支援の防止を徹底します。
- ② 権利擁護担当者を中心に、人権意識の向上や意思決定支援の意識向上についてのスローガンを3カ月毎に定め、朝礼時での唱和や、紙面を掲示することで、日常的に各職員が人権意識を振り返る機会を設けます。
- ③ 全入居者を対象に満足度を図るアンケートを実施し、支援が適切に行えているかを確認します。結果については、全職員で共有し、現況の把握と課題抽出をすることで、サービスの質の向上と入居者の満足度向上に繋がります。
- ④ 医療ケアが必要な入居者及び短期入所利用者に対し、夜間や休日に適切な支援が提供できるよう、訪問診療や訪問看護事業所と連携します。
- ⑤ 法人内の他事業所と緊急時の短期入所受入時の連携について協議する場を適宜設けます。
- ⑥ 彩りのある生活を送っていただけるよう、季節を感じる行事や、生活環境の設定などを入居者の意見を取り入れながら実施していきます。
- ⑦ 通年で、インフルエンザ・新型コロナ・ノロウイルスなどの感染症や食中毒の予防に努めます。また、発生した場合には速やかに蔓延防止の対応を取ることで、拡大防止に努めます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 消防署に届出を行い、年2回の火災避難訓練を実施します。また、自治会や近隣地区の団体が主催する防災訓練、清掃活動、催事等に職員・入居者が積極的に参加することで近隣住民とホームの連携を深めていきます。
- ② 幅広く市民に、障害のある方の生活や支援に興味・関心をもつていただくためにホームの活動や入居者の生活の様子などについて、ホームページを利用して毎月1回以上の情報発信をします。
- ③ 相談支援事業所と連携を図りながら、併設している短期入所事業を利用して、グループホーム入居体験の場を提供します。また、障害特性や生活上の経験から宿泊に不安を抱えている方に対しても、安心して宿泊体験ができる場を提供します。
- ④ 短期入所のニーズに幅広く応えるため、可能な限り医療ケアのある方を受け入れます。また、ご家族の送迎が困難な利用者については、できる限り自宅や通所先などへ送迎します。
- ⑤ 入居者と地域の関係づくり、地域の人への施設等や入居者に関する理解の促進、サービスの透明性・質の確保、入居者の権利擁護を目的に、地域住民にも参加をしていただく地域連携推進会議を年1回以上開催します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 人事考課制度に基づき定める年間の行動変革目標に対し、進捗を確認するための面談を定期的に行なうことで管理職と現場職が互いに現状の課題を共有し、課題解決を図ります。
- ② 法人本部と連携し、ハローワークの求人登録・既存職員等からの紹介・求人サイト登録・求人チラシのポスティング・法人ホームページの活用等の方法で人材確保に努めます。
- ③ 職員それぞれの階層に合わせ、支援の専門性、コミュニケーションスキル、人権擁護・意思決定支援の意識を高める研修を計画的に受講します。また、職員の業務の抱え込みやバーンアウトを防ぐために、メンタルヘルス研修を企画します。
- ④ 管理職と現場職、または現場の職員同士が、日頃から意識的にコミュニケーションを取ることで、明るくて働きやすく、風通しの良い健全な職場環境を構築し、かつ、職員の定着率向上を図ります。

4 数値目標

	共同生活援助事業	短期入所事業
利用定員	19人	1人
利用登録者数	19人	80人
稼働延日数	365日	365日

稼働目標率	95%	90%
職員数	常勤 15 人 (管理者・サービス管理責任者・看護師含む) 非常勤 13 人	
常勤換算数	20.0 人	

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4 月		お花見
5 月	介護技術研修	
6 月	メンタルヘルス研修 (外部講師)	
7 月	震災・火災避難訓練	七夕
8 月		夕涼み会 (花火)
9 月		ひだまりまつり
10 月	虐待防止研修 (外部講師)	ハロウィンパーティー
11 月	感染症防止研修	
12 月		クリスマスパーティー
1 月	障害理解研修	新年会
2 月		節分
3 月	火災避難訓練	

6 主な会議等 (法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援部、在宅福祉部と合同開催
地域生活支援拠点会議	隔月最終月曜日	
部内会議	毎月第 1・3 木曜日	部長以上
ひだまり運営会議	毎月第 3 水曜日	
虐待防止委員会 (身体拘束適正化委員会も兼ねる)	毎月第 3 水曜日	
個別支援会議	毎月第 2 水曜日	

2026年度 おそごうこころのクリニック事業計画

1 年度方針

自閉症等の発達障害がある人やその可能性のある人は、社会環境要因の変化や、社会的認知の高まりにより増加しており、その支援においては併存する障害や二次的障害も含めて、適切に診断・治療を行える医療機関との連携が不可欠です。そのニーズに応えるべく、発達障害の方々を対象に専門的に診療等を行う診療所を運営していきます。

2 実施事業

(1) 診療所事業

診療科目 精神科、内科

※心理検査、心理療法等も行います。訪問看護も行います。

状況等に応じて往診も実施します。

診療日及び時間

(精神科) 月曜日：15:00～18:00 (土曜日診察時は翌週休診)

火・水曜日：10:00～18:00

金曜日：10:00～13:00

土曜日：10:00～14:00 (第 1.3.5 週は休診)

(内科) 金曜日：14:00～18:00 (第 2.4 週は休診)

※精神科、内科とも原則予約制

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

患者様の人権尊重と安心できる医療の提供、地域に根差した医療活動を目標に掲げ、法人内各事業所の利用者をはじめ、地域のニーズに応えるために、専門的な検査、診断、治療を通じて、質の高い医療・看護サービスを提供していきます。

また、診療時間や医療提供体制、送迎サービスのあり方などを検証し、サービス向上を目指します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

複合化・複雑化する地域生活課題に対応するために、社会福祉法人の強みを活かし、また医療の専門性を発揮しつつ「地域とのつながり」を重視した、包括的な支援体制の一翼を担えるよう、広い視野を持って地域医療を提供していきます。

(3) 人材に対する基本姿勢

① 人材の育成に向けた取組として、以下の2点を実施します。

ア 医療事務員への研修

イ コメディカルスタッフの専門性向上のための研修

② 人材の確保・定着に向けた取組として、専門職がやりがいを持って従事できる魅力ある職場環境を念頭に、人材の確保を行っていきます。

職員のメンタルヘルスなどの心の健康づくりや安全衛生等についての研修を行います。また、ワークライフバランスを重視し効率的な事務処理や定時退社を励行します。

4 数値目標

	精神科	内科
患者人数	40 人/日	10 人/日
稼働延日数	190 日	24 日
稼働目標率	100%	100%
人員配置	医師 3 名 (精神保健指定医専従・非常勤、総合診療医非常勤) 看護師 1 名 (専従) 医療事務員 2 名 (2 名専従) 公認心理師 1 名 (兼務) 精神保健福祉士 1 名 (兼務) 運転手 1 名 (非常勤)	
職員数	9 名	

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

(1) 勉強会の開催 (年 6 回程度)

(2) 外部研修等の協力 (講師対応等)

6 主な会議等 (法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
三部署合同部長会議	毎月最終月曜日	相談支援部、在宅福祉部との合同開催
部内会議	毎月 1 回	

2026年度 相談支援部方針

1 年度方針

相談支援部は、総合相談支援センター（高齢分野及び障害分野の相談支援事業所等）で構成され、高齢者や障害者、そのご家族が地域で安心して暮らし続けるために必要な相談支援等のサービスを提供する部門です。

当部では、複合化・複雑化する地域の支援ニーズに対応するために、各事業所が専門性を発揮しつつ、地域の多様な主体とのネットワーク構築を進め、包括的な支援の提供をめざします。

また、障害者等の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等」における重要な機能として、法人内の各部門や支援関係機関と連携し、支援体制の充実強化に努めていきます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○総合相談支援センター

通年目標としてネットワークの強化と相談支援スキルの向上を掲げ、藤沢市からの受託事業として「湘南台地域包括支援センター」「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ」「発達相談支援センター（にじのわ）」の運営と、指定事業としての計画相談支援等を実施します。

湘南台地域包括支援センターを除く相談支援事業所を、湘南台地区に所在する「公益財団法人藤沢市まちづくり協会ビル」に集約し、障害分野における総合的な相談支援拠点の形成をめざします。

また、受託事業では、藤沢市の「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援機関としての役割を担い、世代や属性を越えて多様化する生活課題に対応するため、地域の多様な主体との連携・協働により、個別支援と地域支援の両面から、ソーシャルワーク機能を発揮していきます。

2026年度 総合相談支援センター事業計画

1 年度方針

通年目標としてネットワークの強化と相談支援スキルの向上を掲げ、地域共生社会に向けた藤沢市の「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援機関として、「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジII」「湘南台地域包括支援センター」「発達相談支援センター（にじのわ）」の受託運営と、指定事業としての計画相談支援等を実施します。

受託事業では、世代や属性を越えて多様化する生活課題に対応するため、地域の多様な主体との連携・協働により、個別支援と地域支援の両面から、ソーシャルワーク機能を発揮していきます。

2 実施事業

- (1) 北部障がい者地域相談支援事業所・藤沢障がい者生活支援センターかわうそ（以下「かわうそ」）

障害者相談支援事業、計画相談支援事業、障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業、藤沢市心のバリアフリー推進事業

- (2) 藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジII（以下「チャレンジII」）
障害者相談支援事業

- (3) 藤沢市発達相談支援センター（にじのわ）（以下「にじのわ」）
障害者相談支援事業、事業所支援事業（コンサルテーション等）

- (4) 藤沢市湘南台地域包括支援センター（以下「包括」）
総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防教室

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

- ① 受容、共感、傾聴といった、対人援助職の基本姿勢を遵守し、各々の利用者が希望する生活を自己決定できるよう相談支援を行います。（共通）
- ② モニタリングによる再評価を行い、利用者各々のライフイベントやライフステージに対応する相談支援を行います。（共通）
- ③ 発達に関する様々な相談に応じ、利用者のニーズを把握し、専門的見地に基づいたアセスメントを行うことで、サービスの調整及び必要な支援の提供を利用者と家族及び支援機関に対して行います。（にじのわ）
- ④ 地域移行・地域定着の取り組みとして、藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡

会への参加の他、保健所、精神科病院と共に長期入院患者の把握を行います。

(かわうそ)

- ⑤ ピアカウンセリングの場として当事者向け・家族向け日中活動を毎月各 1 回開催します。参加しやすいように週末に開催する機会を年に 1 回以上設けます。

(チャレンジⅡ)

- ⑥ 計画相談については、契約者数 103 名を目指します。災害時や親の入院・亡き後を心配する声が多く、安全安心プランの作成に積極的に取り組みます。

(かわうそ)

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 法人内外の障がい相談支援事業や各地域包括支援センターなどと協働し、地域のあらゆる社会資源と連携しながら、世代や属性を超えて多様化する生活課題に対応していきます。(共通)
- ② 地域支援を進めるために、民生委員児童委員協議会、協議体等、地域の会議体に参加し、地域課題の共有や解決に向けたネットワークを構築していきます。(共通)
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催、湘南台駅地下のアトスクエアにおける普及啓発イベントへの参画、湘南台地区協議体(湘南台いきいき会議)との共同企画の実施などを行い、認知症や介護に関する普及啓発活動に努めていきます。(包括)
- ④ ちょこっと湘南台や湘南台地区社会福祉協議会、湘南台市民センターの地区担当と連携し、湘南台地区における認知症カフェ創設に向けて協働します。(包括)
- ⑤ 地域の居宅介護支援事業所の管理者もしくは主任介護支援専門員を招集する「連携会議」を新たに設置し、年 1 回以上開催します。連携強化、介護支援専門員の資質向上、及び地域ケア会議で抽出された地域課題共有等を目的とし、地域の高齢者支援に資する会議体となることを目指します。(包括)
- ⑥ 自閉症をはじめとする発達障害の理解をすすめていくため、発達障害の支援に関する研修を年 2 回以上実施します。また、障害福祉サービスや医療、行政等の他、多様な社会資源と連携し、自閉症・発達障害の方々に、必要な支援が行き届くように地域のネットワーク構築を行います。(にじのわ)
- ⑦ 事例検討会を年 2 回以上、出張講座を年 3 回以上実施し、高次脳機能障害に対する理解と地域の支援力の向上を図ります。(チャレンジⅡ)
- ⑧ 神奈川県高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会へ参加している事業所や近隣市町村で高次脳機能障害の支援をおこなっている事業所との情報交換を行い、今後の藤沢市内のネットワーク構築に活かします。(チャレンジⅡ)
- ⑨ 地域包括支援センターや介護支援専門員との連携強化のため、ケアマネサロン等で出張講座をおこなえるよう事業所機能の周知活動に取り組みます。

(チャレンジⅡ)

- ⑩ 地域の医療機関に働きかけ、高次脳機能障害を支援する医療機関が増えるように取り組みます。(チャレンジⅡ)
- ⑪ 藤沢市障がい者総合支援協議会、特に相談支援部会にオブザーバーとして参加し、藤沢市の目指す相談支援体制の構築を各機関と共にめざします。(かわうそ)
- ⑫ 計画相談及び障害児相談の事業所不足に関して、相談支援専門員養成研修への協力を行います。また、委託相談連携会議を活用しながら、研修等を企画していき、他事業所の相談員が気軽に相談できる事業所となることを目指します。
(かわうそ)
- ⑬ 地域団体の会議への参加、研修講師受託、地域イベントへの参加を通して地域住民や支援者等に専門的助言や障害福祉の普及啓発を年6回以上行います。
(かわうそ)
- ⑭ 遠藤地区での四者情報共有会議で地域活動を把握し、遠藤地区での新たなネットワーク構築を目指します。(かわうそ)

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 相談支援スキル向上や、連携強化のため、事例検討会などの部内研修を年3回以上実施します。また、法人内の他相談部署と共同で研修を年1回以上実施します。(共通)
- ② 看護専門学校の実習生等を受け入れ、地域の人材育成に貢献します。(包括)
- ③ 発達障害の支援に関して、専門的見地からのアドバイスを必要とする福祉サービス事業所及び教育機関等からの要請に基づき、支援員及び職員へのコンサルテーションを実施します。(にじのわ)
- ④ 座学研修の他に、実習を伴う研修や実践報告会、フォローアップ研修を企画・実施し、支援実践力の向上を側面的に支援するとともに、事業所同士のネットワーク構築を図ります。(にじのわ)
- ⑤ 外部研修の受講や講師の受諾、先駆的に行っている事業所等への見学等を通じて、自事業所の知識と実践力を高め、トータルコーディネーターが出来る支援者の育成に努めます。(にじのわ)

4 数値目標

	委託相談 (かわうそ)	委託相談 (チャレンジⅡ)	委託相談 (にじのわ)
目標相談件数	3000件	1200件	1000件
稼働延日数	255日	255日	255日
職員人数	4人	2人	3人
常勤換算数	2.5人	1.5人	3人

計画相談（かわうそ）	契約者数		延べ請求件数			
年間目標件数	103 件		350 件			
稼働延日数	255 日					
職員数	常勤 2 人					
常勤換算数	1.5 人					
湘南台地域包括 支援センター	総合相 談事業	介護予防支援事業		介護予防 ケアマネジメント事業		介護予防支 援事業（元 気サロン）
		総数	包括プラン	総数	包括プラン	
年間目標件（回）数	1,200 件	1,885 件	915 件	2,055 件	1,215 件	24 回
稼働延日数	255 日					
職員数	常勤 6 人 非常勤 1 人					
常勤換算数	6.5 人					

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

	研修等	行事等
4 月		4/2 世界自閉症啓発デーの共同開催（にじのわ）
5 月	御所見地域勉強会（かわうそ） ケアマネサロン（包括） 地域ケア会議（包括） 第 1 回にじのわ研修会（実践報告、 実践検討会）	
6 月	地域支援体制構築研修会 （にじのわ）	
7 月	藤沢市心のバリアフリー講習会 （かわうそ） 地域ケア会議（包括） チャレンジⅡ事例検討会 第 1 回ペアレントトレーニング （にじのわ）	
8 月		
9 月	ケアマネサロン（包括） 防災フェア（かわうそ） 御所見地域勉強会（かわうそ）	

	強度行動障害支援者養成研修 【基礎研修】(にじのわ)	
10月		湘南台まつり
11月	地域ケア会議(包括) ASDの人へのコミュニケーション 支援研修(にじのわ)	湘南台1日健康デー(包括)
12月	御所見地域勉強会	
1月	ケアマネサロン(包括) 第2回にじのわ研修会(実践報告) 強度行動障害支援者養成研修 【実践研修】(にじのわ)	
2月	地域ケア会議(包括) チャレンジII事例検討会 第2回ペアレントトレーニング (にじのわ)	
3月	御所見地域勉強会(かわうそ)	

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
総合相談支援センター会議	毎月1回	課長補佐以上
包括職員会議	毎月1回	
支援センター会議	毎月1回	
虐待防止委員会	毎月1回	

2026年度 在宅福祉部方針

1 年度方針

当部は、地域で生活する障害児者・家族を支えることを目的とした生活介護事業（通所）・ヘルパー事業・共同生活援助事業（介護サービス包括型）、藤沢市一時預かり事業を担当する部門です。

2026年度においても、障害のある方が地域で安心して暮らし続けることができるような支援に努めていきます。

さまざまな障害特性や個々のニーズに応じたその人らしい暮らしを支えることができるよう取り組みます。

また、社会福祉法人として求められる地域貢献の取り組みとしては、御所見地区の住民の居場所づくりとしての「藤沢市地域の縁側事業」の運営を通して、地域の活性化に努めます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○在宅支援センター

「湘南希望の郷ケアセンター」では医療的ケアを必要とする方の通所の受入れを中心に、「発達支援センターリエール」では、自閉症・知的障害者の方を中心に受け入れ、個々のニーズを十分に把握し、障害特性に応じた支援を行い、地域生活を支えるよう取り組みます。

「希望の郷ヘルパーステーション」では、視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供及び援護を行う「同行援護」を中心に、地域生活を支えるサービス提供を行っていきます。

「地域の縁側かわうそ」は、御所見地区で暮らすすべての方々を対象に陶芸教室などの趣味の集いや口腔体操などの健康増進に向けた取り組みを企画・実施し、地域でいきいきと暮らすことができるような取り組みを行うとともに、障害がある方との交流の場として共生社会に向けた取り組みも行います。

○藤沢サンライズ

障害のある方が、共同生活を通じて自立した生活を目指すグループホームとして運営し、入居者の高齢化、重度化に伴い安全・安心な生活が継続できるよう、本人の意向を傾聴し意思決定の尊重を重視しつつ、就労先や通所事業所等の関係機関と連携して支援を行います。

○障がい福祉センターひかり 一時預かり

障害児者の家族が、疾病等の理由により支援できない場合に、日中一時的に受け入れ、地域生活を支えています。福祉専門職、看護師の配置により、受け入れの難しい就学前や医療的ケアの必要な障害児等の受け入れに努めていきます。

2026年度 在宅支援センター事業計画

1 年度方針

住み慣れた地域で暮らし続けられるように、障害特性やニーズに応じたその人らしい暮らしを支えることを基本姿勢として取り組みます。家族、相談支援機関、他の障がい福祉サービス事業所など地域と連携した支援を目指します。

利用者支援の質の向上を目指すため、個別支援計画の質の向上とチーム支援の充実に取り組みます。

また、地域とのつながりを重視し、地域の縁側事業などを通して、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

2 実施事業

(1) 湘南希望の郷ケアセンター：生活介護事業（通所）

藤沢市障がい者地域生活サポート事業

寒川町障害者地域生活サポート事業

(2) 発達支援センター リエール：生活介護事業（通所）

藤沢市障がい者地域生活サポート事業

寒川町障害者地域生活サポート事業

(3) 希望の郷ヘルパーステーション：居宅介護・重度訪問介護・同行援護

移動支援（市町村事業）

(4) 地域の縁側かわうそ：藤沢市地域の縁側「基本型」

藤沢市支えあう地域づくり活動事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

① サービスの質の向上

- ・個別支援計画の目標、課題等の作成プロセスの見直し、具体的な支援につながる支援計画の作成を行います。A(assessment/分析・事前評価)+P(Plan/計画)D(Do/実行)C(Check/評価)A(Adjustment/調整)のサイクルに沿ってチームとして支援を実施します。
- ・業務の効率化を目指すとともに、日々の支援をチームで共有し、支援が拡充できるよう電子記録システムの導入を実施します。
- ・虐待防止委員会の事業所部会を毎月1回実施し、虐待及び身体拘束の防止のための取り組みを行います。

② 包括的支援の充実・展開

- ・よりよい支援を提供するため、家族と連絡調整・協力・協働し、連携した支援に取り組みます。
- ・その一環となる家族懇談会をケアセンターでは年2回、リエールでは家族懇談会及び家族教室を年4回実施します。
- ・利用者及び家族の利用ニーズを把握し、今後の支援に活かすことを目的として、満足度調査を年1回実施します。

③ 安心・安全の環境整備

- ・昨年度に引き続き、感染症予防の徹底に努めます。
- ・災害を想定した避難訓練について、サービス提供場所に応じた訓練内容を実施します。
- ・利用者の安全・安心な環境を整備するため、法人内の他事業所と連携し、年1回の救命講習の研修を実施します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

① 地域共生社会の推進

- ・地域の縁側かわうそでは、地域住民がいきいきと暮らすことができるような取り組みを行うとともに、地域住民と障害のある方が交流できる場をつくり、地域とのつながりを深めていきます。
- ・また、イベント等の予定を掲載した予定表を毎月1回発行し、地域住民への周知を図ります。
- ・家族、相談支援機関、障がい福祉サービス事業所、特別支援学校など地域と連携した支援を目指し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

② 信頼と協力を得るための積極的な広報

- ・事業所における活動内容や日々の支援の状況について、ホームページを活用して情報発信を行い、事業所の取り組みの普及啓発に努めます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 人材の育成に向けた取り組みの強化

- ・自閉症eサービス、AS-Net かながわ、トレーニングセミナー等の外部研修へ積極的に参加し、専門的知識や実践力、チームとしての対応力を高めることで、トータルコーディネートが可能な支援者の育成に努めます。
- ・職員一人ひとりの専門性および資質の向上を図るため、先駆的な取り組みを行っている事業所への見学や研修への参加を促進し、組織全体の支援力の向上を目指します。

- ・希望の郷ヘルパーステーションでは、初めて業務に関わるヘルパー、今まで関わりのない利用者に初めて支援する際には、サービス提供責任者や経験豊富な職員がOJTにより人材育成を行います。

② 人材の確保に向けた取り組みの強化

- ・生活支援員および看護師等について、ハローワーク等の関係機関を活用しながら、必要な人材の確保に向けて継続的に取り組みます。

4 数値目標

湘南希望の郷ケアセンター（生活介護）		利用定員	20人
稼働目標（%）	60%	稼働延日数	250日
利用者数（延利用者数）	21人	常勤換算	5.3人
職員数	常勤5人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤3人		

発達支援センターリエール（生活介護）		利用定員	20人
稼働目標（%）	100%	稼働延日数	250日
利用者数（延利用者数）	34人	常勤換算	14.2人
職員数	常勤8人（管理者・サービス管理責任者含む）非常勤6人		

ヘルパーステーション	居宅（重訪）	同行援護	移動支援
利用時間/月	10	1200	10
利用実人数（延べ人数）	5人	65人	5人
稼働延日数	365日	365日	365日
職員数	常勤2人（管理者・サービス提供責任者）ヘルパー40人		

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月		春のイベント 自閉症啓発デイ（リエール外出行事）
5月	自閉症eサービス研修	家族懇談会（ケアセンター・リエール）
6月	自閉症eサービス研修	
7月		
8月	トレーニングセミナー	リエール家族教室
9月	自閉症eサービス研修	稲刈り
10月	自閉症eサービス研修	家族懇談会（ケアセンター）
11月	自閉症eサービス研修	

12月	自閉症 e サービス研修	クリスマスイベント
1月	自閉症 e サービス研修	リエール家族教室
2月	普通救命救急講習 I	節分イベント
3月		リエール家族教室

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
ケアセンター・リエール 職員会議（全体会）	年2回	アセスメント・モニタリング 会議を含む。
ヘルパー職員会議	年2回	
業務推進委員会	毎月1回	
虐待防止委員会（全体会）	10月、2月	
虐待防止委員会（事業所部会）	原則毎月1回	
感染症委員会	年1回	
地域生活支援拠点会議	年6回	
合同部長会議	毎月1回	

2026年度 藤沢サンライズ事業計画

1 年度方針

グループホームの利用者の高齢化、重度化が進んでいる状況の中、安心・安全な生活が継続できるよう支援するとともに、本人の意向を傾聴し意思決定の尊重を重視しつつ、就労先や通所事業所等の関係機関及び家族等と連携して支援を行います。

また、建物の老朽化が進んでいるおそごう、たかくら、くずはらを中心に中期的な修繕計画を作成するとともに、優先度の高い事業所から修繕を行い、利用者が快適な生活を送れるよう環境整備に努めていきます。

2 実施事業

介護サービス包括型共同生活援助事業

藤沢サンライズおそごう・たかくら・おおば・こうゆう・くずはら（5事業所）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① アセスメント会議を毎月第4火曜日に実施し、ひとりひとりに応じたアセスメントシートを用いて具体化し、本人の理想に沿った個別支援計画書を作成し実行します。
- ② 個別的な支援が必要な方については、毎月定期的な面談日を設けて、ニーズの把握に努め支援していきます。
- ③ 利用者の就労先や通所する事業所等の関係機関と連携して支援を行うとともに、必要に応じて家族との連絡調整を行います。
- ④ 誕生日メニュー及び季節による行事食の提供を行い、利用者が食事に対する満足感を感じられるよう努めます。
- ⑤ 職員が業務用携帯電話を所持し、緊急時、速やかに対応ができるように努めます。
- ⑥ 利用者の災害に対する意識を高めるため、火災想定、地震想定等の訓練を年6回奇数月に実施します。
- ⑦ 各事業所に利用者の人数に応じた3日分の災害備蓄品を常備します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域連携推進会議の実施と地域連携推進員による事業所訪問により、利用者地域との関係づくり、地域の人への利用者に関する理解の促進、利用者への支援の透明性及び質の確保などにつながるよう努めます。
- ② 藤沢市住まいと暮らし連絡会に毎月参加し、他事業所との情報共有を行い、地域

で困っている方の受け皿として支援を提供します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① かながわ福祉サービス振興会が実施するグループホーム職員に向けた研修を世話人会議で周知し、スキルアップを目的に受講の促進を図ります。
- ② 世話人会議で各ホームからのヒヤリハットを報告し、全体で情報共有を行い、リスク回避に向けて取り組みます。
- ③ 法人内の他事業所での研修を企画し、障害者支援について学ぶ機会の提供を行います。

4 数値目標

藤沢サンライズ	おそごう	たかくら	おおば	こうゆう	くずはら
利用定員	10名	5名	5名	4名	6名
利用目標 (%)	100%	100%	100%	100%	100%
稼働延日数	365日				
職員配置人数	職員4名(管理者・サービス管理責任者・生活支援員) +世話人24名				
常勤換算数	2.7人	1.5人	1.4人	1.6人	1.4人

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

月	研修等	行事等
4月	虐待防止、身体拘束適正化研修	おそごう誕生日会
5月	世話人研修	各ホーム避難訓練、おおば誕生日会
6月	感染症対策研修	たかくら・おおば・くずはら誕生日会
7月		各ホーム避難訓練、おそごう×2回・ こうゆう誕生日会
8月		おそごう誕生日会、暑気払い
9月		各ホーム避難訓練、おおば誕生日会
10月		おそごう×2回・おおば誕生日会
11月	世話人研修 (他事業所での研修)	各ホーム避難訓練、おそごう・くずはら誕生日会
12月	法令遵守・虐待防止研修	クリスマス会、たかくら・こうゆう・くずはら誕生日会
1月	感染症対策研修	各ホーム避難訓練、おそごう・たかくら誕生日会
2月		節分会、たかくら×2回・こうゆう誕

		生日会
3月		各ホーム避難訓練、おそごう×2回・ おおば・くずはら×2回誕生日会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢サンライズ連絡会	毎月第2火曜日	サンライズ職員
藤沢サンライズアセスメント会議	毎月第4火曜日	サンライズ職員
藤沢市「住まいと暮らし連絡会」	毎月第2木曜日	管理者
各ホームの世話人会議 個別支援検討会議	毎月第2週（月・火・木・金）	サンライズ職員＋世話人
利用者ミーティング	奇数月 第1週（月～金）	利用者＋サンライズ職員
虐待防止委員会	毎月第2火曜日	虐待防止委員会構成員

2026年度 障がい福祉センターひかり一時預かり事業計画

1 年度方針

藤沢市内に在住し、居宅生活をしている障がい児者を支援している家族等が疾病等の理由により支援できない場合に日中一時的に預かり、障がい児者及び家族等の生活の安定を図ります。

2 実施事業

藤沢市障がい児者一時預かり事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 実施日については、原則として土・日を含む週6日とし、水曜日を休所日とします。(年末年始を除く。)
- ② 福祉専門職、看護師の配置により、受け入れの難しい就学前や医療的ケアの必要な障がい児者の受け入れに努めていきます。
- ③ 原則として、利用受け入れ人数は1日5名として、緊急時にも利用ができるように調整します。
- ④ 可能な限り、ひとりひとりの利用者に応じた環境整備を行い、過ごしやすい環境を整えるよう努めます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 家族、学校、障がい福祉サービス事業所等と連絡調整を行い、円滑に利用ができるように配慮します。
- ② 関係機関にチラシの配布などの広報を行い、地域社会の貴重な資源として活用していただくように運営します。
- ③ 法人ホームページの更新を毎月1回行い、普及啓発に努めます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 月に1回、虐待防止委員会を実施し、ヒヤリハット等の利用者支援に関する話し合いを行い、具体的な対応と支援についてのスキルアップを目指します。
- ② さまざまな利用者に対応するため、発達障害、医療的ケアなどの専門性の高い支援について、職員の研修を促進します。
- ③ 職場改善の3S(整理・整頓・清掃)活動を継続して、安心して利用できる職場環境を推進します。

4 数値目標

	ひかり一時預かり事業
利用定員	5人
利用登録者数	290人
稼働延日数	309日
稼働目標率	100%
職員数	常勤2人（リーダー・看護師）非常勤1人
常勤換算数	3.0人

5 年間行事（法人全体研修・法人行事等を除く）

	訓練等	研修
4月		虐待防止、身体拘束適正化研修
5月		感染症対策研修
8月	避難訓練（火災想定・消火器訓練）	
12月		感染症対策研修
2月	避難訓練（地震想定）	人権研修・ハラスメント研修

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
ひかり運営会議	毎月第4木曜日	
ひかり虐待防止委員会	毎月第4木曜日	

2026年度 藤沢南地域福祉部方針

1 年度方針

藤沢南地域福祉部は、藤沢市から指定管理を受けて管理運営している藤沢市太陽の家施設内の事業所を所管しています。

藤沢市太陽の家は、今年度、指定管理期間の第6期の4年目となり、次期指定管理へ向けて大切な年となります。事業計画に沿って着実に管理運営を進めるとともに、施設建設から51年目を迎えて設備面での老朽化が進んできており、利用児者が快適な環境で過ごせるように市と連絡を密にしながら適切に修繕や改修を行っていきます。

支援組織体制の見直し、人員配置の最適化を進めることで、支援の質の向上につなげていきます。

また、地域貢献活動を推進し、地域との信頼関係構築に努めていきます。

2 事業所別の重点取り組み事項

○太陽の家運営管理室・体育館

指定管理者として施設の運営管理を適切に進めるとともに、施設の老朽化に対応した環境整備を進めます。

太陽の家体育館としては、設置目的である、心身障害者の福祉及び健康の増進を図るため、障害者スポーツの普及と自主事業を推進していきます。

○しいの実学園

児童発達支援センターとして、質の高い児童発達支援、保護者支援の充実、地域に対する支援を行っていきます。

藤沢市委託事業「地域障がい児支援体制強化事業」「巡回支援専門員整備事業」については改めて力点を置き、地域におけるインクルージョンの推進と障害児やその家族への支援を充実させていきます。

○太陽の家キャロット

他の保育園・幼稚園などとの併行通園児の支援充実を継続してまいります。

また、利用児童の募集活動の継続、固定費の削減を行い収支改善に努めます。

○藤の実学園

利用者が自己選択と自己決定の下、日中活動が送れるように、個々の障害特性に応じた支援の充実を図るとともに、新規利用者確保へ向け、見学会や体験学習を実施していきます。

○放課後等デイサービス太陽の家

世代や地域の異なる児童間のふれあいや社会資源の活用等を通じながら、利用児一人一人が社会性や協調性を培っていけるよう支援していきます。

また、稼働目標は100%とするとともに、固定費の削減を行い、収支改善に努めます。

2026年度 太陽の家運営管理室・体育館事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家は、引き続き指定管理を受託しており、2023年からの第6期5年間の4年目を迎え、これまで以上に藤沢市との情報交換を密にしながら施設の運営維持管理に努めます。また、第7期の指定管理者の募集が8月頃に実施されることが想定されるため、次期の指定管理受託に向けた準備を進めていきます。

太陽の家体育館では、障害者の方が一人でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しており、指定管理事業の一環として、週末は障害者スポーツの普及と平日は太陽の家利用児者の健康管理の役割を担ってきました。引き続き太陽の家体育館の本来の設置目的である、心身障害者の福祉及び健康の増進を図るため、障害者が利用しやすい施設を目指すとともに、障害者スポーツ自主事業を推進していきます。

また、貸し出しについては、コロナ禍以降においても感染症拡大防止の観点から、障害者団体のみとしていたが、2026年2月から一般団体への貸し出しを再開しており、2026年度も障害者団体以外の団体の方にも利用していただき、地域交流の場としても機能していくよう努めていきます。

2 実施事業

- (1) 太陽の家施設管理等の運営事業
- (2) 太陽の家体育館の運営事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して推進し、良好な職場環境を推進します。
- ② 重点的に取り組む課題、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議し、効率的且つメリハリのある業務実施へと繋がります。
- ③ 毎月、法令等遵守できているか点検し、法令遵守責任者への報告を行います。
- ④ 施設の維持管理については、藤沢市と情報交換を密にし、随時相談等を行いながら進めていきます。
- ⑤ 自主事業・貸館を行う際に、感染症対策として、入館者の健康状態の把握など、利用者の安全を確保するため感染防止に取り組みながら、障害者スポーツの普及及びスポーツを通じた交流の場を提供します。
- ⑥ 太陽の家体育館自主事業として、さまざま障害者スポーツの体験の場を提供するとともに、自主事業の一環として、サウンドテーブルテニス大会、交流卓球大会、シャフルボード太陽の家カップの開催を継続します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 避難施設として避難施設体制打合せ会議等が開催された際には、積極的に参加し、地域や関係各機関と情報共有を行うとともに、市民の避難行動が円滑に実施できるよう、藤沢市と連携を密にしていきます。
- ② 太陽の家まつりなどの行事では、地域の方々に参加を呼びかけ、利用児者との交流を通して、障害児者への理解が深まるよう努めます。
- ③ 障害児者でも体験できるスポーツを体育館自主事業として実施し、障害児者へのスポーツ普及と市民の交流の場として事業を展開していきます。
- ④ 関係団体と連携し、障害者スポーツの講習会を開催し、競技内容の周知、競技技術の向上、審判の育成などを図ります。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 毎朝ミーティングを実施し情報の共有を図るとともに、毎月定例の会議にて意見を出し合い、障害者に対して合理的配慮等適切な対応がとれるよう職員のスキルアップを目指します。
- ② 安定的に人材を確保できるよう、採用に向けた取り組みを他事業所と連携しながら進めていきます。

4 数値目標

主催大会	参加者数
シャフルボード大会	50人
サウンドテーブルテニス大会	50人
障害者・健常者交流卓球大会	50人

自主事業（普及事業）	開催回数	各参加者数
障害者卓球	24回	20人
ローリングバレーボール	12回	15人
フロアバレーボール	12回	15人
ダーツ・ボッチャ	12回	15人
フライングディスク	12回	15人
サウンドテーブルテニス	12回	15人
障害者バスケット	24回	20人
障害者バトミントン	24回	15人
シャフルボード	24回	15人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月		
5月	安全運転講習会	
6月		
7月		
8月	看護師内部研修	
9月		
10月		サウンドテーブルテニス大会
11月	感染症に関する研修（	
12月		障害者・健常者交流卓球大会
1月		
2月		シャフルボード大会
3月		ローリングバレーボール講習会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	課長補佐以上
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
体育館職員全体会議	毎月第1水曜日	部長・課長・体育館職員
体育館職員定例打合せ	毎月第3水曜日	体育館職員・(課長)
運営管理室定例打合せ	毎月第4月曜日	部長・課長・看護師・ 管理栄養士・経理担当
太陽の家避難所運営委員会	8月	担当市職員等・部長・課長

2026年度 太陽の家しいの実学園事業計画

1 年度方針

2026年度の太陽の家しいの実学園は、藤沢市の障害児の中核施設としての役割を担う児童発達支援センターとして、質の高い児童発達支援、保護者支援の充実、地域に対する支援を行ってまいります。

昨年度より市から受託している「藤沢市地域障がい児支援体制強化事業」については改めて力点を置き、体制整備を図る事で、地域におけるインクルージョンの推進と障害児やその家族への支援を充実させていきます。

上記の諸点を踏まえ、児童発達支援センターとして、一層の機能強化を目指します。

2 実施事業

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問支援事業
- (3) 障害児相談支援事業 計画相談支援事業（児童）
- (4) 居宅訪問型児童発達支援事業
- (5) 藤沢市地域障がい児支援体制強化事業(委託事業)
- (6) 藤沢市巡回支援専門員整備事業（委託事業）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 児童の障害特性の理解と適格な評価を行い、障害特性に応じた支援の徹底を図ります。
- ② 保護者へ障害特性や養育上のポイント等の理解を促し、家庭でも安定した養育環境を確保できるように保護者教室の充実を図ります。
- ③ 家庭内に養育上の課題がある場合等、保護者の要請に応じて家庭訪問を行うことにより家庭内の問題解決に取り組みます。
- ④ それぞれの事業に適切な人員配置を行うことで、より専門性のある支援を行っていきます。
また、加算についても可能な限り取得出来るよう配置をすることで、安定的な事業運営につなげていきます。
- ⑤ ヒヤリハットレポート提出の励行を図り、リスク情報を共有することによって、リスクの芽を摘んでいきます。また、事故が発生した場合にはリスク分析を行い、事故発生要因を把握し、再発防止策を徹底します。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域の児童発達支援事業所、幼稚園や保育園、養護学校等の教育機関、その他関係機関

等の職員や関係者を対象とした公開講座を開催し、地域支援力の強化に取り組みます。

- ② ホームページ更新は毎月 1 回以上行い、地域に向けてしいの実学園の活動を周知していきます。
- ③ センター機能の充実を図るため、障害児相談支援体制の強化に努めます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 市内の児童発達支援センターとの交換研修を継続し、相互の支援力の向上を図るとともに、藤沢市の児童発達支援の課題を共有し、課題解決に向けて連携を強化します。
- ② 保育士養成校である、専門学校や大学への訪問や実習生を積極的に受け入れ、療育の魅力を伝える中で、人材確保につなげられるよう努めます。
- ③ 計画的にパソコン等 IT 機器の更新を行い、事務の効率化を推進します。
- ④ 効率的な事務処理を進めて定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励し、職場定着率 90%を確保します。

4 数値目標

	児童発達支援事業	保育所等訪問支援事業	居宅訪問型児童発達支援事業	障害児・計画相談支援事業	藤沢市地域障がい児支援体制強化事業	藤沢市巡回支援専門員整備事業
利用定員	60 人	10 人	1 人	150 人		65 回
利用登録者数	65 人	10 人	1 人	150 人		
稼働延日数	244 日	232 日	232 日	232 日	244 日	244 日
稼働目標率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
職員数	常勤 15 人 (管理者・児童発達支援管理責任者含む) 非常勤 13 人	常勤 3 人 (管理者・児童発達支援管理責任者含む)	常勤 3 人(管理者・児童発達支援管理責任者含む)	常勤 3 人 (管理者含む) 非常勤 1 人	常勤 3 人(管理者含む)	常勤 3 人(管理者含む)
常勤換算数	28 人	1 人	1 人	3.4 人	1.6 人	1 人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月		入園式 全体懇談会
5月		保護者参観日
6月	虐待防止、身体拘束に係る研修	太陽の家まつり
9月		秋まつり
10月		全体懇談会 秋まつり
11月	感染症研修 音楽療法研修	運動会
12月		お楽しみ会
1月	感染症研修	もちつき
2月		交通安全教室
3月		卒園式

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・部長・課長・補佐
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
学園運営会議	毎月第4月曜日	
虐待防止委員会	毎月第3月曜日	
職員会議	毎月第4木曜日	
個別支援計画検討会議	原則7月・1月	
モニタリング会議	原則7月・1月	

2026年度 太陽の家キャロット事業計画

1 年度方針

太陽の家キャロットでは、利用児童が併行通園をしている保育園・幼稚園との連携強化を図り、表出している課題やニーズを共有し、より専門性のある支援を展開していきます。

また、地域の公園体操等に参加し地域交流を深めていく中で、インクルーシブの推進を目指します。

利用児童の確保へ向け、募集案内について法人ホームページへの掲載等、活動を継続していくとともに、固定費の削減を行い収支改善に努めます。

2 実施事業

児童発達支援事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 児童の障害に目を向けつつも、児童一人一人の個性を大切にした支援を行います。
- ② 保護者・併行通園先等の関係各機関と情報共有を密に図り、児童が地域で適切な療育が受けられるように支援します。
- ③ 保護者連絡アプリを活用して、タイムリーな発信を行い、緊急時等においても安心感を持っていただけるよう支援します。
- ④ 電力会社などの契約見直しを行い、固定費削減に努めます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域の公園体操等に参加し地域交流を深めていく中で、インクルーシブの推進を図ります。
- ② 日頃の支援などの様子を、毎月1回以上、法人ホームページに掲載することで、地域の理解がより得られるよう努めます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 保育士養成校である、専門学校や大学への訪問や実習生を積極的に受け入れ、療育の魅力を伝える中で、人材確保につなげられるよう努めます。
- ② 計画的にパソコン等 IT 機器の更新を行い、事務の効率化を推進します。
- ③ 効率的な事務処理を進めて定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励します。
- ④ 管理職による個別面談を半期に1回以上実施し、課題が深刻化する前に改善を図り、より風通しの良い職場を目指します。

4 数値目標

	児童発達支援事業
利用定員	10人
利用登録者数	15人
稼働延日数	248日
稼働目標率	100%
職員数	常勤4人（管理者・児童発達支援管理責任者含む）
常勤換算数	2人

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	新任職員研修・事業継続計画研修	
5月		
6月	階層別研修・身体拘束・虐待防止	太陽の家まつり
7月	階層別研修	ヤマハプール
8月		ヤマハプール
9月		夏まつり・調理保育
10月		運動会
11月		さつま芋掘り
12月	虐待防止・ハラスメント研修	お楽しみ会・冬季休業
1月		餅つき・個人面談
2月		節分・個人面談
3月		親子遠足・ひな祭り・お別れ会（年長のみ）

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・園長・課長・課長補佐
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
キャロット職員会議	毎月第3水曜日	キャロット全職員
虐待防止委員会	毎月第3水曜日	
個別支援計画検討会議	原則8月・2月	
モニタリング会議	原則8月・2月	

2026年度 太陽の家藤の実学園事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家藤の実学園は、利用者が自己選択と自己決定を行いながら日中活動が過ごせるように、個々の障害特性に応じた支援を行っていきます。

そして、職員には強度行動障害支援者研修や自閉症などの研修を積極的に受講してもらい、専門性に基づいた上質な支援を目指します。

また、感染症等予防対策を今後も行い、利用者と職員の安全を確保します。さらに変化するその時々的情勢に対し柔軟且つ適切に対応していくことで、休業することなく利用者を受け入れていきます。

新規利用者の確保では、各教育機関・保護者に対して、説明会と見学会を開催するとともに、高等部の生徒向けには、体験学習を積極的に実施していきます。

社会貢献活動としては、利用者が製作した製品と、藤の実会ご協力のもとに集めた品物も含め、地域バザーや太陽の家まつり等で展示・販売を行い地域住民への認知と交流を図ります。

法人ホームページでは、四季折々の学園催事の情報を積極的に発信し、地域に根付いた施設づくりを推進します。

2 実施事業

生活介護事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 藤の実学園から就労支援施設へ新たな進路ルートの確立及び役割として取り組むことで新規利用者の確保に努めていきます。
- ② 支援に対する基本姿勢を法人の倫理規程に順じて、毎月1回人権擁護と虐待防止委員会を開催します。
- ③ 日頃の支援に対する意識・行動を自己確認する「支援者調査シート」を2か月毎に実施し、人権擁護意識の維持・向上を図ります。
- ④ ヒヤリハットリポートの提出は毎月40件以上を目標とし、職員会議等で情報共有することで安心、安全なサービス提供につなげます。
- ⑤ 利用者懇談会を年間2回、家族懇談会を年間3回実施し、それぞれのご家族の意見をくみ取りながら支援の向上を図ります。
- ⑥ 嘱託医、看護師と連携しながら、より個々の障害特性に応じた支援を展開していきます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 福祉人材の育成として、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の各種実習については積極的に受け入れていきます。
- ② 法人ホームページの更新は毎月 2 回以上を目標とし、学園の活動を広く知ってもらうことで地域の理解がより得られるよう努めます。
- ③ 外部講師を招き、地域における公益的な取り組みを推進します。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 一つのチームとして取り組める様、日々のコミュニケーションを重視し、グループ等の会議や職場の環境整備、職員交流を積極的に行うことで職員間のつながりを深め、離職率の低減を目指していきます。
- ② 新任職員に対しチームリーダー職等を育成担当として配置し、フォローアップを行うことで、人材の定着、育成を図ります。
- ③ ワークライフバランスに配慮した取り組みとして、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議、改善を図ることで、定時での出退勤を継続して推進していきます。
- ④ 常勤、非常勤職員共に半年に 1 回以上、管理職による個別面談を実施し、職員会議等では発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指します。
- ⑤ 少子高齢化及び福祉分野への就職控えがある中で、積極的な学校訪問と実習生の受け入れを行い、就職に繋げていきます。

4 数値目標

	生活介護事業
利用定員	60 人
利用登録者数	60 人
稼働延日数	250 日
稼働目標率	100%
職員数	常勤 24 人（管理者・サービス管理責任者含む） 非常勤 8 人
常勤換算数	29 人

5 年間予定

月	研修等	行事等
4 月	新任職員研修・事業継続計画研修	家族懇談会①・ハイキング週間
5 月		春のバス旅行

6月	身体拘束適正化・虐待防止研修	太陽の家まつり・各班小旅行
7月	階層別研修	園庭プール
8月		園庭プール
9月		利用者懇談会①
10月	新任職員フォローアップ研修 アンガーマネジメント研修会 ①(自己分析研修含む)	運動会・家族懇談会② 一泊旅行または秋のバス旅行
11月		
12月		各班小旅行
12月	法令遵守等研修 アンガーマネジメント研修会②	お楽しみ会
1月		二十歳を祝う会 各班小旅行
2月	アンガーマネジメント研修会③	
3月		駅伝大会・家族懇談会③ 利用者懇談会②
年間	強度行動障害支援者研修または 行動援護従業者研修の受講 外部団体主催の研修受講	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・部長・課長・補佐
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
学園運営会議	毎月第4火曜日	
虐待防止委員会	毎月第4火曜日	
職員会議	毎月第4木曜日	
グループ会議	毎月各1回	A～Cグループ
個別支援計画検討会議	原則8月・2月	原則7月・2月面談、
モニタリング会議	原則8月・2月	9月・3月契約

2026年度 放課後等デイサービス太陽の家事業計画

1 年度方針

放課後等デイサービス太陽の家においては、主に小学1年生から高校3年生の就学児童で、障害により日常生活や社会生活に支援が必要な児童を利用対象としております。利用児の余暇支援及び生活能力の向上、自立促進などを主な目的とし、学校や学年、地域の異なる児童間の交流を通じて、利用児が地域でご本人らしい生活が送れるよう、社会性・協調性を培っていかれるような支援を推進してまいります。

また、稼働目標は100%とするとともに、固定費の削減を行い、収支改善に努めます。

2 実施事業

放課後等デイサービス事業（単位1 ほっとスペース、単位2 どんぐり）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ① 日々の利用児への支援が適切に行われているか確認をする為の、「支援者調査シート」を用いて、利用児の人権、虐待防止の意識向上に努めます。
- ② 地域の資源を活用し、地域の人や場と関わる機会を提供することで、社会性や地域で生活する力を育むとともに、障害に対する理解の輪を広げられるよう努めます。
- ③ 提出されたヒヤリハット・レポートを題材にKYT研修を毎月実施し、リスクマネジメントに対する意識を強化することで事故防止に努めます。
- ④ 利用児、保護者が次のライフステージや将来像を見通せるよう、関係機関や他事業所と連携し、次のステージに円滑に移行できるよう支援を実施していきます。
- ⑤ 地域貢献に繋がる活動として、地域のゴミ拾いを行うクリーン活動を年5回実施します。また、クリーン活動を通して、地域住民との交流を図っていきます。
- ⑥ 通年で、インフルエンザ、新型コロナなどの感染予防に努めます。また、発生した場合には速やかに蔓延防止対策を図り、拡大防止に努めます。
- ⑦ 電力会社などの契約見直しを行い、固定費削減に努めます。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ① 事業所連絡会等を通して、他事業所や学校との連携を図り、学齢期の支援における地域課題等を共有し、支援体制の構築に努めます。
- ② 日頃の支援などの様子を、毎月1回以上、法人ホームページに掲載することで地域の理解がより得られるよう努めます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 福祉人材の育成として、社会福祉士や保育士等の実習を積極的に受け入れていきます。
- ② 職員個々の育成課題に則した外部研修に年1回以上参加し、専門性の向上を図ります。
- ③ 事業所内単位間での職員交換研修を行い、連携の強化を推進します。また、日頃から意識的にコミュニケーションを取ることで、明るく働きやすく、風通しの良い職場環境を構築し、職員の定着率向上を図ります。

4 数値目標

	放課後等デイサービス事業 (単位1 ほっとスペース)	放課後等デイサービス事業 (単位2 どんぐり)
利用定員	10人	10人
利用登録者数	36人	25人
稼働延日数	249日	249日
稼働目標率	100%	100%
職員数	常勤7人(管理者・児童発達支援管理責任者含む) 非常勤2人	
常勤換算数	4人(児発管含む)	4.45人(児発管含む)

5 年間行事(法人全体研修・法人行事等を除く)

月	研修等	行事等
4月	職員研修・業務継続計画研修	クリーン活動・放デイ合同活動
5月		農作業
6月		保護者教室
7月	階層別研修	すいか割り・水遊び
8月		夏休みイベント
9月	事業所内単位間交換研修	どんぐり拾い・クリーン活動・放デイ合同活動
10月	虐待防止研修	ハロウィンイベント・放デイ合同活動
11月	事業所内単位間交換研修	収穫祭・クリーン活動 放デイ合同活動
12月	人権研修・ハラスメント研修	冬休みイベント
1月	事業所内単位間交換研修	初詣・正月遊び・クリーン活動

2月	安全運転講習・職員研修	豆まき・クリーン活動・ 放デイ合同活動
3月	事業所内単位間交換研修	卒業イベント

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長級以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	課長補佐以上
衛生推進委員会	毎月第2火曜日	衛生推進委員
どんぐり会議	毎月第2火曜日	どんぐり職員
ほっとスペース会議	毎月第2金曜日	ほっとスペース職員
放課後等デイサービス運営会議	毎月第3木曜	全職員
モニタリング会議	6月・12月	利用児童全員対象
個別支援計画 検討会議	8月・2月	利用児童全員対象

2026年度 磯子地域福祉部方針

1 年度方針

いそご地域活動ホームいぶきは、障害児・者とその家族が地域で安心して生活出来るように、また人として当たり前の生活を営むことが出来るようになることを目指し、事業を継続しています。

今年が開所22年目となり、今後の事業展開について部内の各事業が抱える課題（人員配置、支援力向上等）を明確にします。

また、建物の老朽化対策や地域拠点の役割でもある福祉避難所設置準備について、具体的な取組みを行います。加えて、地域の困りごとに寄与するような新たな福祉サービスを創出していくことを念頭においた取組みを進めてまいります。

2 事業所別の重点取組み事項

○日中活動支援事業（生活介護、地域活動支援センターデイサービス型）

生活支援事業（一時ケア、ショートステイ）

地域の行き所の無い方々を、日中活動・生活支援等の各種サービスで受け止め、ご利用される方の「その人らしさ」を支援する取組みを進めます。また支援学校卒業生の増加傾向を鑑み、新たな事業所の設置について引き続き検討を行います。

○相談支援事業（基幹相談支援センター、計画相談、障害者後見的支援室コネクトハート、自立生活アシスタント）

基幹相談支援センターは、気軽に相談できる窓口機能の継続と共に、そこで挙げられた個々の課題を自立支援協議会等で協議する等、地域連携の機能強化を進めます。

コネクト・ハートでは住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ご本人の将来の希望や不安などの相談を伺う定期訪問を行う等、寄り添いながら支援を行います。また「あんしんキーパー」の確保とマッチングを継続して行ってまいります。

自立生活アシスタントは、増加している引きこもりケースへの支援方法の研鑽に努め、アウトリーチ支援を更に進めていきます。

○グループホームいぶきの家（共同生活援助）

障害の重度化・高齢化等、年々変化する課題に対応していくため、ご本人の意思を丁寧に聞き取り、本人を取り巻く環境全体のアセスメントを基にした個別支援計画を更に充実させ、地域との関係性を深める支援を行います。

○障害者地域活動ホーム（事業全体として）

共生社会の実現を念頭に、各世代・障害の有無・性別等を問わず、潜在する多岐に渡る課題を様々な関係機関と共有・連携をしていきます。特に、緊急時における対応や、権利擁護に関する啓発活動の継続、また自主事業として昨年度開始した「トライスいぶき」で行う一人暮らし体験事業、居場所づくり事業を積極的に推進し、地域にとって必要な機能を強化してまいります。

2026年度 磯子地域福祉部事業計画

1 年度方針

利用者の自立した生活に必要な力づくりのサポートや資源としての地域の支援力を伸ばし支えることを地域活動ホームならではの機能を活用して実現していきます。

また、ライフステージに応じた切れ目の無い支援と地域における顔の見える関係づくりにつながるものとして、子育て支援の協力や地域の居場所づくりなどに取り組むことで、自らも地域の拠点施設としての充実に努めます。

安定した事業運営のために職員間、事業部門間の連携をこれまで以上に促進し、成長を実感して意欲を高められるような育成によって職員の定着を図るとともに、堅実かつ柔軟な採用も計画して人員体制を着実に整えていきます。

2 実施事業

(1) 横浜市社会福祉法人型障害者地域活動ホーム

- ・地域活動ホーム運営費補助事業（生活支援事業・地域交流事業・区連携事業）
- ・障害福祉サービス（特定・一般相談支援、生活介護、地域活動支援センター事業デイサービス型）

(2) 磯子区基幹相談支援センター

(3) 磯子区障害者後見的支援室「コネクト・ハート」

(4) 障害者自立生活アシスタント

(5) グループホーム いぶきの家（共同生活援助）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

① 障害者地域活動ホーム

障害者地域活動ホームの多種多様な事業を組織的に連動させて、顕在化している事象だけでなく潜在的な課題についても着目して解決に向けて取り組んでいきます。

② 日中活動（生活介護、地域活動支援センターデイサービス型）

その人らしい自立した生活ができるように障害特性に合わせたグループ編成を行い、本人の力を可能な限り引出す創作活動や生産活動等の機会提供に取り組めます。

また、利用率の向上を目的としたサービスの拡充（開所日のプラスアルファ等）について検討します。

③ 生活支援（一時ケア、ショートステイ）

ご家族のレスパイトの場から利用者の生活の質の維持・向上の場へと、その在り方が変化しています。レスパイト事由等の通常の受け入れと共に、自宅と異なる新たな経験・体験を行うことで、本人のエンパワメントにつながるような場の提供を行います。

④ 余暇活動

日常生活の楽しみに繋がるような企画を、年間 12 回開催することを目標に運営します。

企画・運営は生活支援員を中心に日中活動支援員も協働して行うことで、これまでにない新たな企画にもチャレンジしていきます。

⑤ おもちゃ文庫

就学前の子供たちが気兼ねなく自由に遊び、成長できる場として、また保護者が地域と繋がる場所となるように、安心して心地よい環境を提供します。

また、2026 年度から「磯子区子育て支援者会場『ゆったりんこ』」の活動を毎週火曜日に行います。お子さんを遊ばせながら、日常の育児の悩みや不安な事を相談できます。会場ごとに担当している子育て支援者さんが毎週、みなさんをお迎えします。

⑥ 基幹相談支援センター

ア 本人家族の高齢化に対して、あらかじめ緊急事態を想定しておくことを意識します。

また、磯子区自立支援協議会で掲げた「本人の力をつける」「ライフステージに応じた切れ目のない支援」という目標についても、3 基幹定例カンファレンスや磯子区自立支援協議会を活用し、各事業所の意識を高めていきます。

イ 事業所訪問（計画相談事業所を含む）を継続します。地域課題や事業所の状況について把握するとともに、各事業所と共有できるように努めていきます。また、自立支援協議会の部会や学習会への参加を呼び掛け、更なる地域ネットワークの推進を図ります。

⑦ 計画相談

相談員個々の専門性に応じたケースの割り振りを工夫する等、相談員のモチベーションを高めるとともに、質の向上を目的とした外部研修の機会を確保します。

磯子区内の主任相談員の連絡会を通して、地域課題への対応を事業所連携などによって取り組めるような枠組みを構築していきます。

⑧ 後見的支援事業

事業が求める支援業務を着実にを行い、更なる発展・継続を進めます。また、高齢化が進んでいるなかで、親なき後に対する登録者と家族の気持ちをより丁寧に聴き取っていくことに加え、具体的な備えとして「あんしんノート」活用事例のエピソードなど、権利擁護の選択肢となりうる情報提供に努めます。

⑨ 自立生活アシスタント

事業が求める支援業務を着実にを行い、更なる発展・継続を進めます。また、自立生活アシスタント事業者全体で取組んでいる「リーフレット」と「アセスメントシート」作成プロジェクトに継続して参画します。プロジェクトでは事業者全体でこれまで積み上げた実績や知見を活用し、ネットワークの充実を図ります。

⑩ グループホームいぶきの家

利用者の障害特性や本人・ご家族の高齢化による状態変化に対応するため、成年後見制度・看取り・ターミナルケア等の研修を継続して受講していきます。

BCP（自然災害版・感染症版）について、利用者の現状やGH 磯子部会で課題検討した内容を反映した更新を行います。

「地域連携推進会議」を開催し、地域住民の障害理解を図り、防犯対策や災害時における連携強化に努めます。併せて顔の見える関係を築けるよう、地域活動に積極的に参画していきます。

利用者の意思決定支援に重点を置いた個別支援計画作成、特に余暇活動の充実を図る取り組みを行っていきます。

⑪ 事故低減活動

利用者の健康状態、個々の性格、行動の傾向をよく把握して注意を払い、安全・安心な支援を遂行します。施設内の設備や環境の保全、事故防止と被害軽減を図るためにヒヤリハット報告、事故報告、職場環境パトロール、アンケート等によって得た情報・事象の分析を行い対策して、職員間での共有を図ります。

⑫ 防災・災害関係

部内の安全衛生委員会の年間活動計画に防災訓練やBCP（事業継続計画）の取り組みを位置づけて実行していきます。

具体的には消防法に基づく避難訓練（年2回以上）とともに、災害や感染症の発生時に利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供できるように定めた事業継続計画（BCP）の実行性を高めるシミュレーション訓練及び研修を実施します。（各年1回以上）

⑬ 区連携事業

地域共生社会の理解を目的に、当事者家族向け、地域向け、支援職向けという3つの柱を基本として、障害の有無に関わらず誰もが参加できて楽しめる事業を計画し、いぶきだけでなく区内の障害福祉事業所などとも協働できる内容で実施してきます。（年3回）

(2) 地域社会に対する基本姿勢

① 基幹相談支援センター

地域共生社会に向け、地域の障害理解啓発、インフォーマルな資源の開拓を進

めます。

また、インフォーマルな資源や防災についても、地域との繋がりを深めていきます。具体的には地域ケアプラザ（7か所）への訪問、子育て支援連絡会や民児協、地域福祉計画推進会議への参加など、障害福祉以外の分野とのつながりを深めます。地域にあるインフォーマルな資源の活用がすすむよう、働きかけます。

また、グループホームが「地域連携推進会議」を開催することで地域と日頃から繋がりを密にできるようバックアップしていきます。

② 後見的支援事業

介護保険移行への事例など登録者やご家族の高齢化に伴う課題に対応するための知見を得るために地域ケアプラザや民生委員との連携をさらに進め、それぞれの業務領域について相互理解を深めていきます。

③ 運営委員会

事業計画や事業実績について報告する機会として活動を具体的にわかりやすくお伝え出来るように努めます。地域関係者を初め、様々な立場の方々に委員として参画いただいている利点を活かし、多様な視点での意見をいただくことを通じて地域活動ホームとしての役割に対する意識を醸成していきます。（集合開催年2回以上、通信開催年1回以上）

④ 地域交流事業

いぶきの多様な事業活動や関係機関との連携を通じて、誰でも参加できる恒例イベントの「すぎたから♡つな5ー・いぶきまつり」や後援会と連携したイベントの企画のほか、居場所づくり事業として職員個々のスキルを活かしたミニイベントを地域の方々に提供し人と人の繋がりを積極的に作っていきます。

⑤ ボランティア活動の拡充

ボランティアについて従来の位置づけにこだわらず、地域社会への貢献に資する取り組みというように広く柔軟に解釈しながら実績づくりに繋げていきます。

⑥ 地域への啓発活動

日中活動における中学校を対象にした「職業体験」や小学校等で実施する総合的な学習の授業依頼にも対応し、障害者支援への理解促進に努めることで誤解や偏見をなくし障害のある人々への配慮や共感を育む仕組み作りを推進します。

例年の取り組みとして、基幹相談支援センター、コネクト・ハートでは、生活支援センターや地域ケアプラザとの共催で地域向け理解啓発講座を開催します。

⑦ 地域防災

磯子区と地域ケアプラザの協働・連携した防災訓練等の取り組みを参考にしたリ、地域防災拠点における運営委員会と連携したりすることで、有事に備えた協働の確認と体制構築を図ります。

区自立支援協議会の防災学習会を推進し、同じエリアの事業所が日頃から連

携できる下地作りとしていきます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

① 福祉人材育成研修

若手、中堅職員の着実な成長と定着も念頭に組織の安定的運営を目指した研修の充実を図ります。サービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援者養成研修等の計画的な受講の推進、キャリア、経験に合わせた職員研修の充実を図ります。

更に自施設のみならず、区自立支援協議会全体の研修を年3回(防災、権利擁護、精神)開催し、区内事業所の底上げも図ります。

② キャリア形成

ワークライフバランスにも配慮し、職員一人ひとりが生き生きしている職場づくりにつなげられるように、職制や経験年数、適性に合わせたスキルアップ研修計画、支援に役立つ実情に即した内部研修(障害特性・人権擁護・事例検討等)の実施など企画します。

③ 人材採用・確保

福祉の仕事に興味・関心を持ってもらう機会づくりや発信を行います。行政や学校、公的機関と連携を密にして就職フェア等への参加、法人ホームページなどの媒体を活用した職場の魅力・雰囲気や仕事内容の紹介を積極的に展開します。

④ 専門学校等実習生受入れ

資格取得や障害理解の場としてだけでなく、新卒採用や在学中のアルバイトを見据え福祉系専門学校、大学等から積極的に実習生を受け入れます。

※予定：相談援助実習8名、保育士実習5名、医大生2名

4 数値目標

	生活 介護	地活 デイ	ショートステ イ・一時 ケア	グループ ホーム	計画 相談	基幹相談 件数	後見的 支援登 録者数	自立生 活アシス ト
利用定員(人)	40	10	3	5	±0	前年以上	+2	25
稼働目標(%)	100	100	100	100	/	/	/	/
稼働延日数	242日	242日	365日	365日	365日	365日	365日	242日
職員数	常勤36名 非常勤25名(常勤換算職員数:51.3名)							
常勤換算数	24.5	1.7	6.4	4.3	2.6	6.0	3.9	2

5 年間予定（法人全体研修・法人行事等を除く）

	行 事 等	研 修 等
4月	いぶきだより春号発行	新任職員研修・身体介護研修
5月	後援会総会	
6月	第1回運営委員会	個別支援計画作成研修
7月	いぶきだより夏号発行	
8月		虐待防止研修
9月	大規模修繕工事（外壁塗装・屋上防水等）	BCP研修
10月	いぶきまつり2026、いぶきだより秋号発行	
11月	第2回運営委員会（文書開催）	身体拘束防止研修
12月		
1月	いぶきだより冬号発行 後援会イベント	事例検討会
2月	第3回運営委員会	個人情報保護研修

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
職員会議	土曜出勤日	
役職会議	毎月2回	第2、4木曜
虐待防止委員会	毎月1回	
各課会議（日中活動はリーダーミーティング）	毎月1回	
基幹相談ミーティング	毎週火曜日	
計画相談ミーティング・後見的支援室運営会議	毎月開催	
日中活動グループミーティング	毎月開催	
グループホームミーティング	隔月開催	
衛生委員会	毎月開催	